臨床研究の概要をできる限り平易な用語を用いて記載した要旨

1. この臨床試験の必要性

1). 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病について

慢性閉塞性動脈硬化症は,動脈硬化その他の原因のために血液の流れが悪くなり慢性の血流 障害を起こすことで,足先の冷たい感じやしびれ,歩行時の痛み,安静時でも感じる痛み,さ らには足先の潰瘍(皮膚の一部がただれてくずれた状態),壊死(組織の一部が死んだ状態) を起こし,下肢切断に至ることもあります。

バージャー病は閉塞性血栓血管炎と呼ばれることもあり,血栓による動脈閉塞のために血流 障害を起こすことが原因で、慢性閉塞性動脈硬化症と似た症状を示します。

日本では、慢性閉塞性動脈硬化症患者は約500万人、バージャー病患者は約1万人いるといわれています。現在、生活環境の欧米化・高齢化に伴い、慢性閉塞性動脈硬化症患者が急速に増加しています。

2). 従来の治療

慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病に対して、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従い、危険因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症を合併する場合にはこれらに対する治療を行われ、合わせて血流改善を目的として抗血小板薬が使用されます。

さらに、症状に応じて歩行等の運動療法や局所保温・炭酸泉療法、血管拡張薬などの薬物療法も実施され、喫煙者には禁煙の指導が行われます。

また、膝から上の比較的太い動脈に狭窄部位がある重症患者に対しては、カテーテルによる血管拡張術や血管バイパス術などの手術が実施されます。薬物治療で十分な効果が得られず外科的治療が困難な場合には、動脈硬化の原因の一つとされる血漿中のLDLコレステロールなどを除去する目的で血漿交換療法が用いられます。

しかし、これらの薬を服用しても足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みおよび足先の潰瘍の改善効果が得られない場合や、病変部位や範囲によって手術の対象とならない、または手術をしても症状が再発する場合があり、下肢の切断を余儀なくされる患者が年間1万人以上いるのが現状です。

よって、これら難治性状態を克服するような新たな治療が望まれています。

2. 新しい治療

慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する新しい治療として,「顆粒球増殖因子(G-CSF)動員自家末梢血単核球細胞移植」(以下,『自己血中細胞移植治療』と呼びます)があります。

これは、G·CSF を使って、自己血中の血管発生を促す可能性がある細胞を集め、集めた細胞を下肢の病変部位の筋肉内に一定の間隔で注射することで、血流を改善させ、患者の症状を軽減させることを目標とした治療が提案されています。この治療は、これまでのいくつかの臨床研究結果から有用性が示唆されており、従来の治療で効果が得られない、または手術の適応が困難な部位に病変がある患者に対する治療になる可能性があります。

その他の血管再生療法として,肝細胞増殖因子や血管内皮細胞増殖因子などの人工的遺伝子を注入する方法や,自分の骨髄細胞を用いた細胞移植法が報告されています。しかし遺伝子物質による治療法は倫理面,骨髄細胞移植法は長時間全身麻酔による体力面の問題があり,我々は自己血中細胞移植治療が低侵襲で優れた治療法であると考えています。

3. この臨床試験の目的

この臨床試験では、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病の患者に、日本の学会や国際的に 推奨される治療指針に従った「推奨治療のみ」、あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の いずれかを受けていただき、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の有効性と安全性を調べます。

4. この臨床試験の方法

対象となる患者

- 1) 下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病患者であること。
- 2) 非喫煙患者又は1ヶ月以上禁煙している患者
- 3) 同意取得時の年齢が20歳以上75歳以下で、患者本人から文書同意が得られていること。
- 4) 病態進行性の患者ではないこと。
- 5) 大切断が予定されている患者ではないこと。
- 6) G-CSF 製剤及びアフェレシスに対する重篤な過敏症、副作用の既往を有する患者ではないこと。

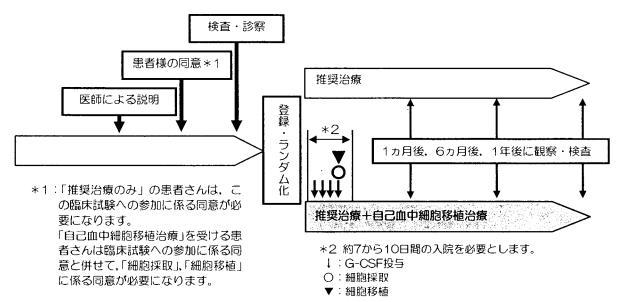
5. 治療の方法

この臨床試験で計画された治療(以下『プロトコール治療』と呼びます)のうち、被験者が「推奨治療のみ」あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」のいずれの治療を受けるかは、あらかじめ定められたルールに従って、第三者が決定します。このような方法をランダム化と言います。ランダム化によりそれぞれの治療を受ける患者のグループの特徴が似たようになり、治療の違いによる効果や安全性を正確に評価できます。この臨床試験ではそれぞれの治療をうける確率は2分の1です。

一般的に、ある治療の有効性と安全性を調べるには、別の治療と比較する必要があります。調べたい治療(以下、『試験治療』と呼びます)のみの臨床試験を行った場合、効果が認められたとしても、その効果が治療によるものなのかどうかを判別することができません。

そこでこの臨床試験では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の効果や副作用を確認するために、 「推奨治療のみ」と比較します。

通常,比較対照の治療として,その時点で最も優れていると考えられている薬や治療が採用されます。この臨床試験では、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従い,抗血小板薬やその他の危険因子に対する薬などを使用します。



6. 推奨治療

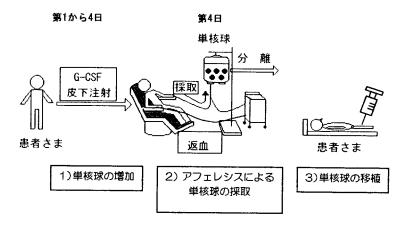
血流改善を目的として,抗血小板薬が頻繁に使用されます。また,危険因子として考えられている高血圧症,糖尿病,高脂血症,高尿酸血症を合併する場合には,これらに対する治療が行われます。なお,これらの薬の使用方法および使用量は,被験者の状態に合わせて,医師により判断されます。

7. 推奨治療+自己血中細胞移植治療

上記の薬物治療に加え、被験者の血液中の単核球細胞という成分を病変部位に移植する治療を 行います。両方の下肢に病変部位がある場合は両方の下肢に移植します。 移植のステップとして、

- 1) 自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ
- 2) 増加させた単核球細胞を採り出すステップ
- 3) 採り出した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

の、大きく3つのステップからなります。同意に関して、「細胞採取」、「細胞移植」に係る同意 が必要になります。なお、この治療では、厚生労働省より承認を受けている薬剤および医療機器 を使用します。



1)自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ

G-CSF を, 1日1回体表面積 m^2 あたり $200\mu g$ (体重 kg あたり $5\mu g$) を, 連続 4日間皮下注射します。

2) 増加させた単核球細胞を採取するステップ

皮下注射開始後 4 日目に血液成分分離装置を使用して、静脈から $3\sim4$ 時間かけて単核球細胞成分を $50\sim100$ mL ほど採取します。なお、この装置は厚生労働省から製造販売輸入承認を受けている装置であり、医療機器として医療の現場で使用されています。

3) 採取した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

手術室で麻酔科医の麻酔管理のもと、採取した全ての単核球細胞を, 1 部位 0.5mL を上限として筋肉内注射により移植します。

別紙5

インフォームド・コンセントにおける説明文章及び同意文章様式

患者さんへ

"末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療の ランダム化比較試験"についてのご説明

1. はじめに

この文書は、当院で実施している「末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験」という臨床試験について説明したものです。担当医師からこの臨床試験の説明をお聞きになり、試験の内容を十分理解して頂いた上で、この臨床試験に参加されるかどうかをあなたの自由意思で決めてください。この臨床試験に参加してもよいと考えられた場合には、「同意書」にご署名いただきますようお願い致します。

たとえ参加されなくても今後の治療において、不利益になることはなく、この臨 床実験以外の最善の治療を受けることが出来ます。

さらに、この臨床試験への参加に同意した後でも、臨床試験が開始されてからでも、あなたが参加の辞退を希望されれば、いつでも自由に辞退することができます。 辞退した場合でも、あなたにはこの臨床試験治療以外の最善の治療が行われますので、治療上の不利益を被ることはありません。

2. 臨床試験について

私たち医師は、病気で苦しんでいる患者さんに最良の治療を提供する為に、様々な研究に取り組んでいます。ある疾患に新しい治療が使えるようになるまでには、その治療が対象疾患に効果があり安全であることを確かめるために、患者さんにご協力いただく必要があります。まず、動物を対象とした試験(非臨床試験)を行った後に、人を対象とした試験へと進んでいきます。こういった人に対する試験を臨床試験といい、参加することに同意した患者さんにのみ行われる研究的な治療のことです。

臨床試験には以下のような3つの段階(相)があります。

相	参加される方	何を調べるか
第I相試験	健康な方	治療の安全性を確かめます。
第Ⅱ相試験	患者さん(少人数)	どういった使用方法(量や飲み方など)が,効果があって、副作用が少なくてすむのか調べます。
第Ⅲ相試験	患者さん(大人数)	前相の試験でわかった使用方法で、既に使われている治療と、効果と安全性を比較します。

これらの試験を行うことにより、新しい治療の有効性および安全性が明らかになった場合には、将来あなたと同じ病気の方の治療に大きく役立つことになります。

今回ご説明する試験は、「推奨治療」と、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」とを 比較する第Ⅲ相試験です。

3. この臨床試験の必要性

3.1 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病について

あなたの病気は、末梢動脈疾患の慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病と診断 されています。

慢性閉塞性動脈硬化症は、動脈硬化その他の原因のために血液の流れが悪くなり慢性の血流障害を起こすことで、足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛み、さらには足先の潰瘍(皮膚の一部がただれてくずれた状態)、壊死(組織の一部が死んだ状態)を起こし、下肢切断に至ることもあります。

バージャー病は閉塞性血栓血管炎と呼ばれることもあり、血栓による動脈閉塞のために血流障害を起こすことが原因で、慢性閉塞性動脈硬化症と似た症状を示します。

日本では、慢性閉塞性動脈硬化症患者さんは約 500 万人、バージャー病患者さんは約 1 万人いるといわれています。現在、生活環境の欧米化・高齢化に伴い、慢性閉塞性動脈硬化症患者さんが急速に増加しています。

第3版(作成日 2008 年 12 月 16 日)

3.2 従来の治療

慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病に対して、日本の学会や国際的に推奨される 治療指針に従い、危険因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿 酸血症を合併する場合にはこれらに対する治療を行われ、合わせて血流改善を目的と して抗血小板薬が使用されます。

さらに、症状に応じて歩行等の運動療法や局所保温・炭酸泉療法、血管拡張薬などの薬物療法も実施され、喫煙者には禁煙の指導が行われます。

また、膝から上の比較的太い動脈に狭窄部位がある重症患者さんに対しては、カテーテルによる血管拡張術や血管バイパス術などの手術が実施されます。薬物治療で十分な効果が得られず外科的治療が困難な場合には、動脈硬化の原因の一つとされる血漿中のLDL コレステロールなどを除去する目的で血漿交換療法が用いられます。

しかし、これらお薬を服用しても足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みおよび足先の潰瘍の改善効果が得られない場合や、病変部位や範囲によって手術の対象とならない、または手術をしても症状が再発する場合があり、下肢の切断を余儀なくされる患者さんが年間 1 万人以上いらっしゃるのが現状です。

よって、これら難治性状態を克服するような新たな治療が望まれています。

3.3 新しい治療

慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する新しい治療として、「顆粒球増殖因子(G-CSF)動員自家末梢血単核球細胞移植」(以下、『自己血中細胞移植治療』と呼びます)があります。

これは、G-CSF という薬を使って、自己血中の血管発生を促す可能性がある細胞を集め、集めた細胞を下肢の病変部位の筋肉内に一定の間隔で注射することで、血流を改善させ、患者さんの症状を軽減させることを目標とした治療が提案されています。この治療は、これまでのいくつかの臨床研究結果から有用性が示唆されており、従来の治療で効果が得られない、または手術の適応が困難な部位に病変がある患者さんに対する治療になる可能性があります。

その他の血管再生療法として、肝細胞増殖因子や血管内皮細胞増殖因子などの人工的遺伝子を注入する方法や、自分の骨髄細胞を用いた細胞移植法が報告されています。

しかし遺伝子物質による治療法は倫理面,骨髄細胞移植法は長時間全身麻酔による 体力面の問題があり,我々は自己血中細胞移植治療が低侵襲で優れた治療法であると 考えています。

4. この臨床試験の目的

この臨床試験では、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病の患者さんに、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従った「推奨治療のみ」、あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」のいずれかを受けていただき、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の有効性と安全性を調べます。

5. この臨床試験の方法

5.1 対象となる患者さん

以下 1)-5)の全てにあてはまる方が対象となります。

- 1) 検査で詰まった/狭くなった血管が見つかった、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病患者さん
- 2) 医師により、この臨床試験で規定する病気の分類規準にあてはまる診断がなされた患者さん
- 3) 医師により、詰まった/狭くなった血管を手術できない、または手術しても回復が難しいと診断された患者さん
- 4) タバコを吸わない、または1ヶ月以上禁煙している患者さん
- 5) 同意取得時の年齢が 20 歳以上 75 歳以下で、ご本人から文書同意が得られた患者さん

ただし、以下のいずれかにあてはまる方は対象とはなりません。

- 1) 1ヶ月以内にあなたの病気が悪化している患者さん
- 2) 大切断が予定されている患者さん
- 3) 手術やこれに準じる治療から1ヶ月以上経過していない患者さん
- 4) 過去にこの臨床試験で使用するお薬や機器を用いた療法に対して重い過敏症,副 作用があった患者さん
- 5) 重い心臓病、不整脈を有する患者さん
- 6) 頭や首の動脈血管が重度に狭くなっている患者さん
- 7) 心筋梗塞,脳梗塞,脳出血または一過性脳虚血発作を発症して6ヶ月経過していない患者さん
- 8) 過去に心臓病、脳梗塞または脳出血中を発症したことがあり、あなたの病気が非常に重症と判断される、透析患者さん
- 9) 重い糖尿病網膜症を有する患者さん
- 10) がんと診断されている、または過去にがん完治と診断されてから無再発期間が3年以上経過していない患者さん
- 11) 血液検査の結果,白血球数,血小板数及び肝臓機能を示す検査値が規準を満たさない患者さん
- 12) 過去に間質性肺炎を発症したことのある、または現在発症している、もしくは間質性肺炎を起こす可能性のあるお薬を服用中の患者さん
- 13) 38℃以上の発熱を伴う感染症に罹っている患者さん
- 14) 検査により脾臓の腫れが確認された患者さん
- 15) 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病が原因ではない、歩行時のふらつき、 足の痛み、皮膚潰瘍および壊疽を有する患者さん
- 16) 足に重い神経障害を有する患者さん
- 17) 重い精神障害を有する患者さん
- 18) 過去に甲状腺機能亢進症を発症したことのある,または現在発症している患者さん
- 19) 他の臨床試験に参加中の、または以前に参加した臨床試験の終了から6ヶ月以上 経過していない患者さん
- 20) 妊婦、授乳婦、妊娠している可能性のある、または治療期終了時までに妊娠を計画している女性患者さん、あるいはパートナーの妊娠を希望する男性患者さん

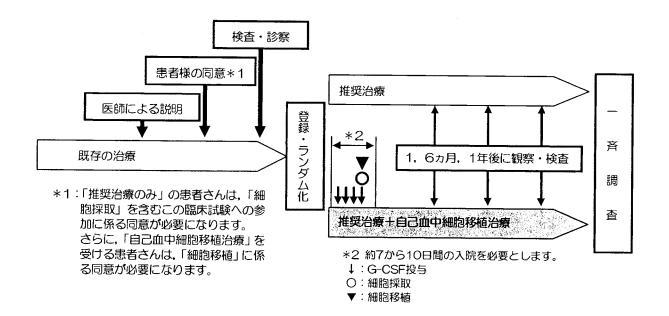
5.1.1 治療の方法

この臨床試験で計画された治療(以下『プロトコル治療』と呼びます)のうち、あなたが「推奨治療のみ」あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」のいずれの治療を受けるかは、あらかじめ定められたルールに従って、第三者が決定します。このような方法をランダム化と言います。ランダム化によりそれぞれの治療を受ける患者さんのグループの特徴が似たようになり、治療の違いによる効果や安全性を正確に評価できます。なお、ランダム化ではどちらのグループに入るかについては、患者さん希望には添えません。この臨床試験ではそれぞれの治療をうける確率は2分の1です。

一般的に、ある治療の有効性と安全性を調べるには、別の治療と比較する必要があります。調べたい治療(以下、『試験治療』と呼びます)のみの臨床試験を行った場合、効果が認められたとしても、その効果が治療によるものなのかどうかを判別することができません。

そこでこの臨床試験では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の効果や副作用を確認するために、「推奨治療のみ」と比較します。

通常,比較対照の治療として,その時点で最も優れていると考えられているお薬や 治療が採用されます。この臨床試験では,日本の学会や国際的に推奨される治療指針 に従い,抗血小板薬やその他の危険因子に対するお薬などを使用します。

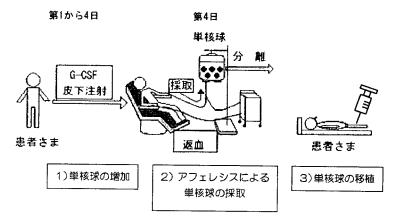


5.1.2 推奨治療

血流改善を目的として、抗血小板薬というお薬が頻繁に使用されます。また、危険 因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症を合併する場合 には、これらに対する治療が行われます。なお、これらのお薬の使用方法および使用 量は、あなたの状態に合わせて、医師により判断されます。

5.1.3 推奨治療十自己血中細胞移植治療

上記の薬物治療に加え、あなたの血液中の単核球細胞という成分を病変部位に移植する治療を行います。両方の下肢に病変部位がある場合は両方の下肢に移植します。移植のステップとして、1)自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ、2)増加させた単核球細胞を採り出すステップ、3)採り出した単核球細胞を病変部位へ移植するステップの、大きく3つのステップからなります。同意に関して、「細胞採取」、「細胞移植」に係る同意が必要になります。なお、この治療では、厚生労働省より承認を受けている薬剤および医療機器を使用します。



1) 自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ

通常、単核球細胞は骨髄中に多く存在し、血液中にわずかしか存在していません。そこで、移植に必要な数の単核球細胞を血液中から得るため、骨髄中から単核球細胞を動員する効果がある顆粒球増殖因子(G-CSF、販売名:グラン®)というお薬を使用します。このお薬を、1日1回体表面積 m^2 あたり 200 μ g(体重 kg あたり 5μ g)を、連続4日間皮下注射します。

2) 増加させた単核球細胞を採取するステップ

皮下注射開始後 4 あるいは 5 日目に血液成分分離装置を使用して、あなたの静脈から3~4時間かけて単核球細胞成分を50~100mL ほど採取します。なお、この装置は厚生労働省から製造販売輸入承認を受けている装置であり、医療機器として医療の現場で使用されています。

3) 採取した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

手術室で麻酔科医の麻酔管理のもと、採取した全ての単核球細胞を、1部位 0.5mL を上限として、約70から150箇所に筋肉内注射により移植します。

第3版(作成日 2008 年 12 月 16 日)

5.2 臨床試験のスケジュール

はじめに、この臨床試験の対象者としてふさわしいか否かを判断する検査を行います。あてはまると判断された場合には、(治療開始時期;例;次回の来院日)より治療を開始します。

予定参加期間は、移植後 1 年間となり、さらに、本臨床試験全体のうち最後の被験者さんが登録されてから 1 年後に、一斉調査としてそれまでの経過について調査を行います。各時点の診察・検査項目およびスケジュールは、以下のとおりです。

5.2.1 各時点の診察・検査項目

- 1) 登録時
 - ・診察・問診、アンケート、身長・体重・手足の血圧測定
 - ・潰瘍・壊疽のサイズ測定
 - ・医療用ウォーキング機器を用いた歩行距離測定
 - ・血液検査:白血球数(分画:好中球,リンパ球),血小板数,ヘモグロビン A1CAST, ALT, LDL コレステロール
 - ・脾臓検査(*腹部エコーにより検査します。)
 - ・心臓検査(*心電図、心エコー、心筋シンチなどにより検査します。)
 - ・頭・首の血管検査(*頭部MRA などにより、動脈血管内の状態を検査します。)
 - ・足の血管検査(*血管造影により、足の血管内の状態を検査します。)
 - ・眼底検査(*眼内部の血管を検査して網膜症の有無・程度を評価します。)
 - ・感染症の有無の検査・調査
 - ・悪性腫瘍の検査
 - ・妊娠検査
- 2) 移植時(該当する患者さんのみ)
 - ・診察・問診
 - ・血液検査(登録時と同じ項目、さらに移植細胞数を検査します。)
 - 腹部エコー
- 3) 1ヵ月後,6ヵ月後,1年後および中止時
 - ・診察・問診、アンケート、身長・体重・手足の血圧測定
 - ・潰瘍・壊疽のサイズ測定
 - ・医療用ウォーキング機器測定
 - ・小電図
 - ・血液検査(登録時と同じ項目を検査します。)
- 4) 一斉調査(最後の被験者さんが登録されてから1年後)
 - ・診察、問診、アンケート等の調査を実施します。

5.2.2 スケジュール表

各時点で実施される観察・検査項目について、以下表の「〇」で示しました。

観察・検査項目	登録時	移植時	1,6ヶ月, 1年後	中止時	一斉調査
診察・問診・アンケート	0		0	0	
足の潰瘍・壊疽サイズ測定	0		0	0	
医療用ウォーキング機器測定	0		0	0	
手足の血圧測定	0		0	0	
心電図	0		0	0	
血液検査	0	0	0	0	
脾臟検査	0	0			
心臓検査,頭・首・足の血管検査	0				
眼底検査	0				
感染症の有無の検査・調査	0				
悪性腫瘍の検査	0				
妊娠検査	0				
一斉調査時に必要と判断された事項					0

以上は臨床試験に参加する場合,必ず実施する診察・検査のスケジュールです。 なお,医師の判断により,患者さんの状態に応じてそれ以外の診療行為が行われる 場合があります。

5.3 併用禁止薬・併用禁止療法

以下のお薬および治療は、この臨床試験の評価に影響しますので、試験治療期間中は使用や実施はしません。

- ◆交感神経ブロック:局所麻酔により痛みを緩和する方法
- ◆フィブラストスプレー:皮膚潰瘍を治療するお薬
- ◆他の治験薬の使用/開発中の治療(遺伝子治療等)の実施
- ◆外科的血行再建術
 - ・バイパス手術:人工血管や自分の静脈を用いて病変部位を迂回する別の流れを造る手術
 - ・血栓内膜除去術: 閉塞部が太い血管で短い範囲の時は血管を切開して閉塞部の動脈硬化 病変(血栓)を取り除き、切開部は狭くならないよう人工血管や自分 の静脈を使用して血管を広くする手術

◆血管内治療

・カテーテル血管拡張術:カテーテル(管)を血管内に挿入し、病変部位を風船や円筒形の金属製ステントにより血管内部を広くする手術

◆交感神経切除術

:末梢血管拡張による血流回復を目的として実施される手術

◆LDL アフェレシス

:動脈硬化の原因の一つとされる血液中のLDL コレステロールなどを除去する方法

現在、あなたが他の病院に通院されている場合は、使用しているお薬をお知らせください。また、薬局等で購入して使用しているお薬がある場合もお知らせ下さい。これらは試験を安全に行うために大切なことです。また、あなたが他の病院に通院されている場合は、この臨床試験に参加していることをその病院にお知らせすることがありますので、ご了解ください。

なお、あなたに好ましくない症状が現れたときにはその治療を優先し、上記記載にかかわらず、使用するお薬や治療は制限されません。

6. 試験の予定参加人数

この臨床試験は当院のみならず、全国の約20の施設が参加します。

試験全体では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」に 72 人、「推奨治療のみ」に 72 人、合計 144 人の患者さんに参加して頂く予定です。

当院では、約20人の患者さんに参加して頂く予定です。

第3版(作成日 2008 年 12 月 16 日)

7. 予想される効果と副作用

7.1 予想される効果

「推奨治療」の代表治療として、抗血小板薬が使用されます。このお薬には、足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みに対する改善効果があることが知られています。しかし、このお薬による病気の根本治療は難しく、特に早期の病態改善が求められる重症の患者さんに対する効果は不十分な場合があります。一方、「自己血中細胞移植治療」は、これまでのいくつかの臨床研究結果から、足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛み、足先の潰瘍に対して有用性が報告されており、推奨治療で効果が得られない患者さんに対する治療にな

7.2 予想される副作用

ることが期待されています。

7.2.1 推奨治療

抗血小板薬の副作用として、頻回に報告される事象を以下に示します。これらの副作用は一部であり、またお薬の種類によって異なる副作用が発現する可能性がありますので、詳細については医師にお問合せください。

副作用		
心臓		
うっ血性心不全,心筋梗塞,狭心症,心室頻拍		
肺		
間質性肺炎(肺胞外壁の炎症により線維化をおこした肺炎)		
肝臓		
肝機能障害		
黄疸		
出血		
脳出血,肺出血		
消化管出血,鼻出血,眼底出血		
血液検査		
汎血球減少(赤血球,白血球,血小板のいずれもが減少した状態)		
無顆粒球症(白血球成分の好中球数が著しく減少した状態)		
血小板減少症		

7.2.2 自己血中細胞移植治療

自己血中細胞移植治療は、これまでの臨床研究で約 160 名の患者さんに実施され、 予期しない重大な副作用は報告されていません。

なお、造血幹細胞移植学会の、健常人ドナーからの末梢血幹細胞動員・採取のガイドラインでは、血栓症の既往あるいはリスクを避けるため、基礎疾患として高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害、糖尿病、高脂血症がある人は、顆粒球増殖因子(G-CSF)投与は避けるようになっております。これは健康成人のドナーに G-CSF を投与することは治療を目的とはしていないため、極力安全に配慮するためです。

一方、この臨床試験の対象の患者さんは、効果を期待して行われる治療の一環として G-CSF が投与されます。また、これまでの約 160 名の患者さん(高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害、糖尿病、高脂血症を基礎疾患として持つ患者さんが含まれています) で行われた臨床研究において G-CSF によるものと考えられる予期しない重大な副作用は報告されていません。

ただし、対象の患者さんには基礎疾患として高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害、糖尿病、高脂血症等を持っている方が多く含まれておりますので、注意深く患者さんの症状を把握させていただき、G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療を実施いたします。可能性のある副作用としては、以下の事柄が考えられます。

●G-CSF(販売名:グラン®)による重大な副作用(全体)

副作用	頻度
アレルギー	
ショック	頻度不明
肺	
間質性肺炎(肺胞外壁の炎症により線維化をおこした肺炎)	此五件于不口口
急性呼吸窮迫症候群(肺が損傷され呼吸困難などの症状を示す状態)	頻度不明
脾臓	
牌破裂	頻度不明
血液検査	
芽球の増加(未熟な白血球細胞が増加した状態)	O.1%未満

●G-CSF による末梢血幹細胞の動員による副作用

: ある時点の調査で、51 人の患者さん全員に何らかの副作用が発現しています。

副作用	頻度
疼痛	
腰痛	24件 (47.1%)
頭痛	10件 (19.6%)
関節痛	8件 (15.7%)
全身症状	
発熱	6件 (11.8%)
血液検査	
LDH 上昇(肝機能を示す検査値の異常)	44件 (86.3%)
ALP 上昇(肝機能を示す検査値の異常)	35件 (68.6%)
白血球減少・好中球(白血球成分のひとつ)減少	15件 (29.4%)
血小板減少	7件 (13.7%)
CRP 上昇(炎症状態を示す検査値の上昇)	6件 (11.8%)

●細胞採取に伴う重大な副作用

血中のカルシウム濃度が一過性に低下することで、手・口唇のしびれなどの症状が 生じる場合があります。この症状が見られた場合には、カルシウム製剤を適宜注射します。

また脱水や、めまい・吐き気・嘔吐・徐脈などの症状が生じる場合があります。この場合、補液や薬物にて適宜治療いたします。

●細胞移植による重大な副作用

細胞移植に伴い、発熱・筋肉内および皮下出血・移植部の腫脹疼痛を生じますが、ほとんどは一過性です。抗生剤・鎮痛剤・解熱剤など、必要時適宜使用いたします。また移植時に末梢神経を損傷し、足先のしびれが生じる場合もあります。稀ですが、潰瘍の状態によっては、移植後に潰瘍の悪化や、局所の感染の可能性もあります。

なお、これらの副作用以外にも他の副作用が発現する場合があります。また、副作用 の発現は患者さんの状態によって異なりますので、詳細については担当医師にお尋ねく ださい。

8. 慢性閉塞性動脈硬化症, バージャー病に対する他の治療

プロトコル治療以外の慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する治療としては、以下の治療があります。これらの治療を希望する場合は、担当医師にお伝え下さい。なお、これら治療の詳細は本説明文書 P9「5.4 併用禁止薬・併用禁止療法」を参照してください。

治療	予想される効果	予想される副作用	治療にかかる期間
LDL アフェレシス	血流改善による臨床症	・まれに,手・口唇のし	外来
	状の改善	びれ	
交感神経切除術	・間欠性跛行の改善	・代償性発汗(多汗)	数日の入院
		・手術時に他の神経を損	
		傷したことによる下	
		肢麻痺障害	

9. 個人情報の保護

医師・看護師・薬剤師を含む全ての病院スタッフには、通常の診療において業務上知りえたことに関して秘密を守る義務があります。病院スタッフには、この臨床試験において知った情報についても同様の守秘義務が課せられます。

しかし、この臨床試験が正しく行われているかどうかを確認するために、倫理審査委員会(臨床試験の実施を決定する委員会)の人、厚生労働省の人などがあなたのカルテを見ることがあります。これらの人達にも業務上知りえたことに関して秘密を守る義務があります。

また、この臨床試験で得られた情報(検査データ、検査画像を含む)を取りまとめるために、当院以外の機関にあなたの情報を提供します。その際には、あなたを特定できる情報(氏名・住所・電話番号など)は記載しません。取りまとめられた情報を医学雑誌などに発表する場合も、個人が特定できないように配慮されます。

症例報告書などのデータは、この臨床試験の最終試験報告書の作成後、10 年間保存します。始めの3年間は、データセンターに保管します。その後、主任研究者がデータを保存し、期間経過以降に廃棄します。データを破棄する場合は、匿名のまま廃棄します。

このように個人情報は厳重に管理されていますので、この臨床試験に参加することに より、あなたやあなたのご家族の個人情報が第三者に漏れる心配はありません。

この同意書に署名されますと、倫理審査委員等によるカルテの閲覧、当院以外の機関への情報提供および結果の公表について同意して頂いたことになります。

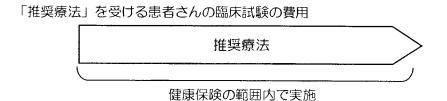
第3版(作成日 2008 年 12 月 16 日)

10. 臨床試験の費用

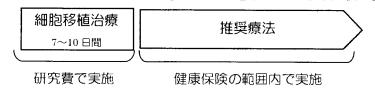
この臨床試験は、通常の治療と同じように健康保険の範囲内で行いますので、あなたには自己負担分をお支払い頂くことになります。

しかし、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」を受ける患者さんの「自己血中細胞移植治療」にかかる費用(G-CSF 等薬剤費用、細胞採取関連費用、手術費用全般、細胞移植治療中の検査費用と入院費 等)は、本臨床試験の研究費より支払われます。

さらに、推奨療法のみを受ける患者さんが本臨床試験で前もって決められている中止 規準のうち、医師により、患者さんの重症度が変化する、病変部位の潰瘍や壊疽が基準 以上に大きくなる、新規の潰瘍・壊疽が出現するなど、原病の悪化と判断されたことで 中止となり、医師が実施可能と判断しさらに患者さんが希望した場合のみ細胞移植治療 の実施が可能であり、この際の細胞移植治療に係る上記費用については、本臨床試験の 研究費より支払われます。



「推奨療法+自己血中細胞移植治療」を受ける患者さんの臨床試験の費用



11. 健康被害が発生した場合

この臨床試験は、これまでの報告に基づいて科学的に計画され慎重に行われますが、 もし、臨床試験の期間中あるいは終了時に、あなたに副作用などの健康被害が生じた場 合には速やかに担当医師にご連絡ください。担当医師が適切な診療と治療を行います。

さらに、「自己血中細胞移植治療」が原因と考えられる副作用により健康被害が生じた場合には、その治療費は本臨床試験の研究費より支払われ、その他金銭での補償は行われません。

12. 試験参加の意思に影響を与える情報の伝達

臨床試験の参加期間中に、プロトコル治療に関して、あなた(またはその代諾者)の 試験参加への意思に影響を与える可能性のある情報等、新たな情報が得られたときには、 速やかに担当医師からお知らせします。その際、試験参加を継続するかどうかについて お考えいただき、辞退することもできます。

13. 試験治療の中止について

あなたがこの臨床試験の参加に同意し、治療が開始された後で担当医師からあなたに 試験治療の中止をお願いすることがあります。中止理由には大きく分けて、患者さん個 人の状態に関するものとこの臨床試験全体に関するものがあります。

【患者さん個人の状態に関する中止理由】

- ◆ 本臨床試験の規準に基づき、医師によりあなたの原病の悪化が認められた場合
- ◆ あたなの病気の悪化によってプロトコル治療の継続が困難な場合
- ◆ あなたが同意を撤回した場合
- ◆ お亡くなりになった場合
- ◆ プロトコル治療開始後,対象となる患者さんの規準を満たしていないことが判明した場合
- ◆ 転院等の理由により、あなたの追跡調査が継続できない場合
- ◆ 併用禁止薬・禁止療法が実施された場合
- ◆ その他, 試験担当医師が治療継続不能と判断した場合

【試験全体に関する中止理由】

- ◆ 途中評価により試験の完遂が困難と判断された場合
- ◆ 試験治療の安全性に問題があると判定された場合
- ◆ 試験の途中で継続の意義がなくなったと判断された場合

また、あなたが途中で試験を中止することになった場合には、その後、最善の治療を 行います。なお、中止(同意の撤回を除く)した場合、その後の経過観察については継 続して行います。

14. 同意の撤回について

いったんこの臨床試験への参加に同意された後でも、いつでも同意を撤回することができるます。万一同意を撤回されても、不利な扱いを受けたりすることはありません。

第3版(作成日 2008 年 12 月 16 日)

-- 74

15. 試験期間中あなたに守っていただきたい事項

この臨床試験に参加することに同意された場合は、試験期間中、次の事項を守って下さい。

- 1) できるだけ予定されているスケジュールを守って来院してください。来院できない場合には、すみやかに担当医師にお伝え下さい。
- 2) 他の病気などで担当医師以外の治療を受けている場合、そのことを必ず担当医師に伝えて下さい。また、他の医師に処方された薬や、薬局等で購入した薬を服用されている場合もお知らせ下さい。
- 3) 試験期間中,風邪などで他の医師にかかる場合,できるだけ事前に担当医師に ご相談下さい。
- 4) 妊娠中, 授乳中, 妊娠している可能性のある方は, この臨床試験に参加できません。また, この臨床試験に参加している間は, 妊娠しないように注意して下さい。
- 5) 各種検査・処置を受けていただく際には指示を守ってください。

なお、上記の内容を守って頂けない場合は、担当医師から試験治療の中止をお願いする場合があります。

16. 試験結果の取り扱い

この臨床試験の結果は、2012年頃に公表される予定です。個々の患者さんにお知らせすることはありませんが、担当医師に申し出ていただければお知らせいたします。

この臨床試験の結果により何らかの新たな知見が得られることがあります。その際に生じる特許、その他知的財産に関する権利(特許権)は、提供されたデータに対してではなく、研究者達が研究やその成果の応用を行うことによって生まれた新しいアイデアに対するものです。ですから、特許権の発生により経済的利益が生じても、あなたはその権利を主張できません。この臨床試験の結果によって生じる特許、その他知的財産に関する権利は、この臨床試験に参加した医療機関または試験担当医師に帰属します。

17. 問い合わせ先

この臨床試験について、心配なことや、わからないこと、何か異常を感じられた時は、いつでも遠慮なく担当医師または相談窓口にご連絡ください。

担当診療科(部)腎センター

<u>担当医師 氏名 水入 苑生 /電話番号03-3762-4151</u> _(内戦6757)

<u>相談窓口 担当者 氏名 斉藤 彰信 /電話番号03-3762-4151</u> (内戦6757)

<u> 夜間休日緊急連絡先 腎センター 当直医 /電話番号03-3762-4151</u> (内戦6757)

18. 研究組織

この臨床試験は末梢血管再生治療研究会が主体となり、財団法人地域医学研究基金の支援・助成金をうけて行います。独立データモニタリング委員会という組織は、臨床試験における効果および安全性の評価等を行います。財団法人先端医療振興財団臨床研究情報センターは、データの管理を行います。

・主任研究者:

所属 : 北楡会 札幌北楡病院 外科

氏名 : 堀江 卓

但し、試験参加の途中で同意を撤回することがあることを申し添えます。
同 意 日: ______年___月___日 本人署名: ______

説 明 日: _____年___月___日

担当医師: _______科(部) 署名: ______

読 明 日: _____年___月___日

武験コ	ード:TRI PAD07	'08				
同意	書					
		<u>病院長</u> 殿				
	臨床	試験参加の	の同な	書意	② (細胞移植)	
	— 「推	奨治療+自	中血色	細胞移	多植治療」の患者さん―	
臨床証	(験課題名:					
末梢動	加派疾患患者に対す	る G-CSF 動	員自家	末梢血	①単核球細胞移植治療のランダム化比較試験	È
	はじめに			臨床詞	試験の費用	
	臨床試験について			健康被	破害が発生した場合	
	この臨床試験の必	要性		試験参	参加の意思に影響を与える情報の伝達	
	この臨床試験の目	的		試験治	台療の中止について	
	この臨床試験の方	法		同意O	の撤回について	
	試験への予定参加	人数		試験其	期間中あなたに守っていただきたい事項	
	予想される効果と	副作用		試験紙	結果の取り扱い	
	【対象疾患】に対	する他の治療		問い合	合わせ先	
	個人情報の保護			研究組	組織	
私は	は上記項目につい	て. 説明文書	による	5十分2	な説明を受けました。この臨床試験のP	ᡮ 1
					細胞を移植することに同意します。	د
但し	,試験参加の途の	中で同意を撤	回する	ること	があることを申し添えます。	
同意	t ⊟ :	_年月_		_8	本人署名:	_
説明	日:	_年月_		_=		

協力者:________科(部) 署名:______

試験責任医師または分担医師確認日:

______年____月____日

確認者署名:______

国立病院機構千葉東病院から申請のあったヒト幹細胞 臨床研究実施計画に係る意見について

ヒト幹細胞臨床研究に関する 審査委員会 委員長 永井良三

国立病院機構千葉東病院から申請のあった下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、本審査委員会で検討を行い、その結果を別紙のとおりとりまとめたので報告いたします。

記

1. 末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験

申請者:国立病院機構千葉東病院 病院長 山岸 文雄

申請日:平成21年3月31日

1. ヒト幹細胞臨床研究実施計画の概要

研究課題名	末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核 球細胞移植治療のランダム化比較試験
申請年月日	平成21年3月31日
実施施設及び 研究責任者	実施施設:国立病院機構 千葉東病院 研究責任者:岩下 力
対象疾患	既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬 化症・バージャー病)
ヒト幹細胞の種類	自家末梢血単核球細胞
実施期間及び 対象症例数	厚生労働大臣の意見発出から 3 年間、144 例 (推奨療法群 72 例,推奨療法+細胞移植治療群 72 例)
治療研究の概要	G-CSF 皮下注射から 4 日目に自己末梢血を採取、アフェレシスにより単核球を採取、末梢動脈疾患患肢に筋肉内注射し、末梢血管再生効果を見る。札幌北楡病院等を含む計 19 施設による多施設共同研究を予定。
その他(外国での状況 等)	Inabaら、Asaharaらは、G-CSFで動員された末梢血単核 球から CD34 陽性細胞を単離・純化し、慢性重症下肢虚血 患者に対して臨床研究を実施。一方、Kawamuraら(2005) は CD34 陽性細胞を単離・純化することなく、G-CSF 動員 による末梢血由来の単核球細胞を重症下肢虚血患者への 移植を報告している。その他、Huang、Ishida(2005)、 Hoshino(2007)による同様の臨床研究の報告がある。
新規性について	本研究は用いる幹細胞、対象疾患としての新規性はないが、計19施設が参加予定の多施設臨床研究として実施され、推奨療法群あるいは推奨療法及びG-CSF動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかを無作為に割り付け、この併用治療の有効性と安全性を推奨療法との比較によって評価するものであり、プロトコールとしての新規性を認める。

2. ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会における審議概要

- 1) 第1回審議
- ①開催日時: 平成21年6月3日(水)17:30~19:30

(第8回 ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会)

②議事概要

平成 21 年 3 月 31 日付けで国立病院機構千葉東病院から申請のあったヒト幹細胞臨床研究実施計画(対象疾患:既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病))について、申請者からの提出資料を基に、指針への適合性に関する議論が行われた。

各委員からの疑義・確認事項については、事務局で整理の上申請者に確認を 依頼することとし、その結果を基に再度検討することとした。

(本審査委員会からの主な疑義・確認事項)

- プロトコール、倫理審査委員会提出書類について、ヘルシンキ宣言および 臨床研究指針を最新版に修正するべき。
- 説明同意文書について「説明事項」で「被験者として選ばれた理由」を説明するべき。
- 「3.3 新しい医療」の説明文がわかりにくい。この治療法が臨床研究の対象であるので、患者さんに容易に解るようにするべき。(方法の全体像、G-CSFとは?筋肉注射による痛みについて)
- 〇 「7.2.2 自己血中細胞移植治療」 この部分の文章がわかりにくい。
- G-CSFによる末梢血幹細胞の動員による副作用について、「ある時点で」「その他の副作用」の表現を詳しく説明するように、研究責任者、研究者に周知徹底を依頼した。
- 2) 第2回審議
- ①委員会の開催はなし

②議事概要

前回の審議における本審査委員会からの確認に対し、国立病院機構千葉東病院から回答書及び追加資料が提出されたことを受けて、持ち回りにて審議を行った結果、当該ヒト幹細胞臨床研究実施計画を了承し、次回以降の科学技術部会に報告することとした。

- 3. ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会における審議を踏まえた第1回審議時からの実施計画及び被験者への同意説明文書などの主な変更内容
- ヘルシンキ宣言 (2008 年 10 月改訂)、臨床研究指針 (平成 21 年厚生労働省 告示第 415 号) に修正した。
- 被験者への説明時には十分な時間をとった上で、説明同意文書をもとに、 被験者として選ばれた理由や治療方法などの説明を行うように、共同研究施設

を含む全ての研究責任者及び研究者に文書にて周知徹底している。

4. ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会の検討結果

国立病院機構千葉東病院からのヒト幹細胞臨床研究実施計画(対象疾患:対象疾患:既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病))に関して、ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会は、主として倫理的および安全性等にかかる観点から以上の通り論点整理を進め、それらの結果を実施計画及び患者への同意説明文書に適切に反映させた。その上で、本審査委員会は本実施計画の内容が倫理的・科学的に妥当であると判断した。

次回以降の科学技術部会に報告する。

ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書

平成21年3月31日

厚生労働大臣 殿

研	所	在 地	千葉県中央区仁戸名町673 (〒260-8712)
究機関	名	称	国立病院機構 千葉東病院 043-261-5171 (電話番号) 043-268-2613 (FAX 番号)
		機関の長名・氏名	

下記のヒト幹細胞臨床研究について、別添のとおり実施計画書に対する意見を求めます。

記

ヒト幹細胞塩床研究の課題名	研究責任者の所属・職・氏名
末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員 自家末梢血. 単核球細胞移植治療のラン ダム化比彰試験	国立病院機構千葉東病院 麻酔科 医長 岩下 力

ヒト幹細胞臨床研究実施計画書

臨床研究の名称	末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム(比較試験
研究機関	
名称	国立病院機構千葉東病院
所在地	千葉県中央区仁戸名町673 (〒260-8712)
電話番号	043·261·5171
FAX 番号	043-268-2613
研究機関の長	048 208 2018
氏名	山岸 文雄
役職	病院長
研究責任者	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	佐野木
所属	麻酔科
役職	医長
氏名	湿下 力
連絡先 <u>Tel/Fax</u>	Tel: 043-261-5171 / Fax: 043-268-2613
E-mail	iwa@cehpnet.com
最終学歴	平成1年3月 千葉大学医学部卒
専攻科目	外科、麻酔科
専門医・指導医資格	日本外科学会認定外科専門医
臨床経験歴	20年
細胞治療研究歷	5年
その他の研究者	別紙 1 参照
共同研究機関(該当する場合の	ューロー ロー
名称	
所在地	
電話番号/FAX 番号	
共同研究機関の長(該当する場	易合のみ記載してください)
役職	
氏名	
臨床研究の目的・意義	【目的】既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病)患者を対象として、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針II」に準じて治療を行う推奨療法群あるいは推奨療法及び G·CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかへ無作為に割り付け、この併用治療の有効性と安全性を、推奨療法との比較によって評価する。主要評価項目は、無増悪生存期間とする。また、副次評価項目は、Fontaine 分類及び Rutherford 分類の推移、生存期間、下肢温存期間、下肢温存生存期間、有害事象の発生頻度及びその内容と、プロトコル治療開始後1,6ヶ月後及び1年後の潰瘍・壊疽のサイズ、下肢の虚血性疼痛の重症度、足関節上腕血圧比、足肢上腕血圧比、跛行出現距離及び最大歩行距離とする。尚、本臨床試験は19 施設の参加が予定されている多施設臨床試験である。 【意義】下肢末梢血管障害に対しては一定の効果が期待される治療法が存在はするものの、日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針II」によると間歇性跛行の場合、患者の約25%は臨床症状が悪化し、5~10%は慢性重症下肢虚血へ移行する。また、慢性重症下肢虚血の場合は1年後の転帰として、30%が下肢切断に、25%が死亡に至る。本邦においても、年間約1万人以上に下肢切断が行なわれているとも言われ、下肢切断は日常的QOLを著しく低下させ、生への意欲も喪失させるため、救肢は社会的及び医学的に急務である。
臨床研究の対象疾患	
名称	末梢動脈疾患
選定理由	近年,わが国においては一般人口における高齢化社会が急速に進行し,また生活習慣が欧米化した結果,下肢末梢血管障害,特に閉塞性動脈硬化症患者が増加している

と言われている。下肢末梢血管障害は、間歇性跛行と慢性重症下肢虚血に大別される。前者は運動により必ず生じる筋肉のだるさや痛み、あるいはこむら返りといった下肢筋の不快な症状を訴え、これらは休憩により軽減する。一方、後者は典型的な慢性虚血性安静時疼痛や、潰瘍や壊疽などの虚血性皮膚病変を伴う。重症度分類であるFontaine 分類では間歇性跛行がFontaine II,慢性重症下肢虚血がFontaine II及びIVとなる。

日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」によると間歇性跛行 に対しては運動療法が一定の効果が認められている。3ヶ月以上の間, 監視下運動を 実施した前向き試験では、トレッドミルにおける運動パフォーマンスの明らかな向 上,及び運動時の痛みの軽減が見られている。しかしながら,多くの患者には例えば 重症冠動脈疾患,筋骨格系の制限,神経学的障害等により運動の禁忌がある。さらに, 運動施設まで遠い,居住区域では適切な運動プログラムが利用できない,あるいはか かる費用が高いという理由で、監視下運動療法に参加したがらない患者もいる。また、 間歇性跛行に対する薬物療法に関しては、血管拡張、代謝及び抗血小板作用を持つホ スホジエステラーゼⅢ阻害剤であるシロスタゾールならびにセロトニンのタイプ 2 拮抗薬で、筋代謝を改善し、赤血球及び血小板の凝集を抑制するとされるナフチドロ フリルが臨床的有用性についてエビデンスを有する医薬品とされている。シロスタゾ ールはランダム化プラセボ比較試験において QOL の向上を伴う無痛歩行距離ならび に最大歩行距離の延長を示した。ナフチドロフリルはプラセボと比較し、無痛歩行距 離を26%延長した。また、最近の3つの試験において、ナフチドロフリルによるトレ ッドミルパフォーマンス及び QOL に対する効果が確認された。(ナフチドロフリルは 本邦では未承認薬)

同様に慢性重症下肢虚血に対する治療としては日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」によると、血行再建術が最適な治療とされている。しかしながら、重度の併存症を有する、あるいは閉塞性動脈硬化の部位や範囲によって血行再建術の対象とならない場合がある。腸骨動脈及び膝窩動脈の閉塞に対して血行再建術は有効であるが、膝窩動脈以下の動脈閉塞に対してのエビデンスは不十分である。また薬物療法に関しては、現在推奨される医薬品は存在しない。

別紙 6: 臨床試験実施計画書; 3.根拠と背景(4頁14行~5頁2行)参照

被験者等の選定基準

登録時において、以下の選択規準をすべて満たし、除外規準のいずれにも該当しない症例を適格症例とする。

選択規準

- 1) 下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された,慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病患者
- 2) Fontaine 重症度分類のII からIVかつ, より重症な一方の下肢が Rutherford 重症 度分類の 3 から 5 群に分類される患者
- 3) 血管形成術や膝窩動脈までのバイパス手術の適応がない患者(狭窄部位がびまん性, あるいは末梢の細小動脈に存在しバイパス術や形成術の適用が不可能な重症患者), あるいはこれらの既存治療を受けたにもかかわらずコントロール不良な患者
- 4) 非喫煙患者又は1ヶ月以上禁煙している患者
- 5) 同意取得時の年齢が 20 歳以上 75 歳以下で、本人から文書による同意が得られて いる患者

除外規準

- 1) 1ヶ月以内に Fontaine 分類あるいは Rutherford 分類で重症度が増悪している 病態進行性の患者
- 2) 大切断が予定されている患者
- 3) 血管形成術又はバイパス手術,他の外科的治療,もしくは LDL アフェレシスから1ヶ月以上経過していない患者
- 4) G·CSF 製剤及びアフェレシスに対する重篤な過敏症,副作用の既往を有する患者
- 5) コントロール不良な虚血性心疾患,心不全,不整脈を合併する患者
- 6) 頭蓋内外の主幹動脈に重度の狭窄性病変を有する患者
- 7) 心筋梗塞,脳梗塞,脳出血又は一過性脳虚血発作発症後6ヶ月未満の患者
- 8) 虚血性心疾患, 脳梗塞又は脳出血の既往があり Fontaine IV度に分類される透析 施行中の患者

- 9) 糖尿病増殖性網膜症 (新福田分類 BI から BV) を合併する患者
- 10) 悪性腫瘍を合併する、又は3年以内の既往である患者
- 11) 血液検査の結果, 白血球 4,000/μL 未満又は 10,000/μL 以上, 血小板数が 50,000/μL未満, AST(GOT)100 IU/L 以上, ALT(GPT)100 IU/L 以上のうち, いずれかに該当する患者
- 12) 間質性肺炎の合併あるいは既往のある,又は間質性肺炎を起こす可能性のある 薬剤を服薬中の患者
- 13) 38℃以上の発熱を伴う感染症を合併する患者
- 14) 脾腫が認められる患者
- 15) 原疾患に起因しない他の要因による跛行症状,安静時疼痛,皮膚潰瘍及び壊疽を有する患者
- 16) 下肢に重症の神経障害を有しており本臨床試験における評価が困難である患者
- 17) コントロール困難な精神障害を合併する患者
- 18) 甲状腺機能亢進症を合併あるいは既往のある患者
- 19) 他の臨床試験に参加中の、又は以前に参加した臨床試験の終了から 6 ヶ月以上 経過していない患者
- 20) 妊婦, 授乳婦, 妊娠している可能性のある又は治療期終了時までに妊娠を計画 している女性患者, あるいはパートナーの妊娠を希望する男性患者

別紙 6: 臨床試験実施計画書; 9.適格基準(16頁)参照

臨床研究に用いるヒト幹細胞

種類 G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞

由来 o自己・×非自己・×株化細胞 o生体由来・×死体由来

採取、調製、移植又は投与の方法

1. G·CSF投与の手順

- 1) フィルグラスチムを 1 回 200μg/m² (5μg/kg 相当)の用量で, 1 日 1 回 4 日間皮下注射する。
- 2) フィルグラスチム投与中は連日血液学的検査を施行する。白血球数が $50,000/\mu$ l を超えた場合はフィルグラスチムを 1 日 1 回 100μ g/m² (2.5μ g/kg 相当)に減量し、 $75,000/\mu$ l を超えた場合はフィルグラスチム投与を中止する。
- 3) 4あるいは5日目に血液成分分離装置を用いてアフェレーシスを行う。

2. 血液処理量

血液成分分離装置:米国 GAMBRO BCT 社製 COBE Spectra を用いて、血液処理量は患者体重当たり $100{\sim}200$ ml(体重 50kg の場合 5L ${\sim}10$ L)とし、総血液処理量は 10L を上限とする。

3. 採取の手順

- 1) 採取に先立ち、十分な血流が維持できる静脈または血液透析用シャントから採血 ラインと返血ラインを確保する。
- 2) 採取中は医師と看護師が立ち会い,定期的に血圧と心電図をモニターしながら実施する。血管迷走神経反射,クエン酸中毒,不整脈,心虚血症状,穿刺部位の出血や血腫などの合併症に細心の注意を払う。
- 3) 採取に伴って血小板数が減少するため、採取終了直後に血小板数を測定する。
- 4) 採取終了後少なくとも 30 分間は採取施設内で安静を保ち, 体調に問題がないことを確認する。

4. 採取細胞の評価

成分採血装置の回路より単核球液の入った採血パックを無菌的に取り出し、操作アダプターを採血パックに取り付け検体の一部を、シリンジで無菌的に採取し、血液検査と CD34 陽性細胞の定量用に提出する。

有核細胞数を目算又は自動血球測定器で、CD34 陽性細胞陽性率をフローサイトメトリーで ISCT(International Society for Cellular Therapy) 法に準じた方法で測定し、産物量をもとに総有核細胞数と細胞分画、総 CD34 陽性細胞数を算出する。

<u>5. 移植方法</u>

細胞移植は手術室で麻酔の下で実施し、両下肢に病変がある場合は両下肢に、採 取細胞全量を使用し細胞移植を実施する。

移植予定部位

血管造影で血流の途絶がある範囲を中心とした筋肉内(腓腹筋・前脛骨筋・足底部・足趾等)と,壊疽,潰瘍がある場合には,その周囲を移植予定部位とする。

		6. 消毒方法
		・移植予定部位をポビドンヨードで消毒する。
		・ 消毒は移植予定部位よりも十分に広く行う。
ĺ		・ 全周性に行い,指間は無消毒野が残らないよう十分に注意して行う。
		・ 壊死部がある場合には綿球を変え十分に消毒を行う。
		・ ポビドンヨードがアレルギー等で使用できない場合は塩化ベンザルコニウム
		などを使用する。
1		7. 細胞溶液の注入方法
		1) 1 ヵ所の注入量は 0.5mL を目安とし、採取された細胞溶液量より概算で何ヵ所
		注射できるかを検討し注入ヵ所数(目安として70~150ヵ所)を決定し、注入
		部位をマーキングする。
		2) 採取液は均一に攪拌した上で、採取バックの操作アダプターからシリンジで無
		菌的に採取し、移植予定部位に、23~27G 針を用いて筋注する。
		3) 指腹,足底部の皮膚が厚い部位への注入は1回の注入溶液量を少なめに調節す
1		ప ం
1		8. 細胞移植後の局所処置法
		移植部位をポビドンヨードで消毒する。注射部位から軽度出血があれば圧迫
		止血を行う。
1	調製(加工)行程	× 有 ・ 〇無
	非自己由来材料使用	× 有 ・ 〇無 <u>動物種 (</u>)
	複数機関での実施	× 有 · 〇無
	他の医療機関への授受・	× 有 · 〇無
#24	販売	土地布签五件边域研究人。亦会加入长期之品在17、0001万10月1日12、0000
女3	全性についての評価	末梢血管再生治療研究会への参加 6 施設を対象に、2001 年 12 月 1 日から 2006
}		年12月31日までの間に、重症下肢末梢血管障害の患者へG·CSF 動員自家末梢血単体状態のようななした100 原因のシートアファックス・ブラス・ブラス・プロス・プロスト
		核球細胞を移植した 162 症例のレトロスペクティブ調査 (PAD·CT Retro) を行い、
-		移植の治療成績及び有害事象の発現の種類/頻度を解析した。全症例から極めて予後
		不良の Rutherford 分類 6 群 21 例, Fontaine 分類不能 7 例, 糖尿病性壊疽 4 例及び SLE 7 例の計 20 例 たた 193 例の概括 は思いた。 スペ 田 スペ B
		SLE 7 例の計 39 例を除外した 123 例の解析結果から、予後因子は Fontaine 分類と
		壊疽有無と透析歴が有意に独立した因子として選択された。また、移植後 1 ヶ月以 内の治療関連死亡は見られなかった。1 年以内の死亡は 15 症例 (12.2%) で、虚血
		性心疾患の既往がある透析患者が9例(60%),脳血管障害の既往がある透析患者が
		2 例 (13%) 含まれおり、死因は心不全 4 例、心筋梗塞 3 例、脳梗塞 2 例、肺炎 2
		4 例 (1376) 日本ならおり、 からはないで生 4 例 、 心的状态 3 例 、 脳状态 2 例 、
		球細胞移植 概要書参照)。日本透析学会の統計データでは、2005年末には全透析患
		者は 257,765 症例, 2006 年の死亡患者数は 24,034 症例 (9.3%) で, 死亡原因は心
		有は 257,765 近初, 2006 年の死亡思有数は 24,034 近初 (9.3%) で、死亡原因は心 不全 24.9%,脳血管障害 9.4%,感染症 19.9%,悪性腫瘍 9.2%,カリウム中毒/頓死
		5.1%, 心筋梗塞 4.4%, 悪液質/尿毒症 3.1%, 慢性肝炎/肝硬変 1.3%, 腸閉塞 1.1%,
		自殺/拒否 0.9%, 災害死 0.7%, 肺血栓/肺梗塞 0.3%, 脳症 0.1%, その他 9.5%, 不明
		日秋/担告 0.5%, 火音光 0.7%, 加血 e/m 便塞 0.5%, 加血 0.1%, その他 9.5%, 不明
		以内死亡例 15 例は全て不適格であった。また、全症例中、ASO で糖尿病を合併し
		ている 93 例の患者 (既往歴平均 20.8 年) で、G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移
		でいる 93 例の思有(既任歴平均 20.8 年)で、G-OSF 動員自家木相皿単核球細胞移 植治療に起因した重篤な有害事象は発生していない。
		福石族に起因した重馬は有音事家は完生していない。 その他、Huang ら、Ishida ら、Hoshino ら、もほぼ同様に G-CSF 動員による末
		インで、Huang ら、Isnida ら、Hosnino ら、もはは同様に G-OSF 動質による末 梢血由来の単核球細胞を重症下肢虚血患者に移植し有用な結果を得たことを報告し
		相皿由来の単核球和胞を重症下放虚皿思名に移植し有用な結果を得たことを報告し ている。
		· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		 別紙 4:自家末梢血単核球細胞移植概要書:2.4 患者情報,移植前検査所見,移植情報の要約
		(7~10頁)、2.5 エンドポイントの解析 (11~17頁)、2.6 追加解析結果 (18~24頁) 参照
		別紙 6:臨床試験実施計画書;3.根拠と背景(6 頁 3~20 行)参照
	で研究の実施が可能である	最近再生医療の研究が盛んとなり、特に血管の再生研究が数多くなされ、既にいく
と半	川断した理由	つも臨床研究が実施され、その有効性が示唆されるものも出てきた。当初は血管内皮
		増殖因子(VEGF)や、線維芽細胞増殖因子(FGF)などの血管新生因子の利用が検
		討されたが、それらの因子そのものでは主に半減期が短いことから、それらを分泌さ
		せる遺伝子治療が考えられ、実際に臨床研究もなされている。
		Isner らは VEGF の遺伝子治療を,Morishita らは HGF の遺伝子治療を実施し,
L		┃一定の治療効果が認められたことを報告している。しかしながら現段階では,これら ┃

は対照群のない小規模な試験にとどまっており、また遺伝子治療という特殊性から試 料調製の煩雑さと安全性への懸念が残る。

自血病を中心とした血液悪性腫瘍においては薬剤による化学療法あるいは全身放射線照射後に自家及び同種の造血幹細胞移植が普及しており現在では年間 17,000 件以上が実施されている。当初、移植のための造血幹細胞を含む単核球細胞は全身麻酔及び自己血輸血が必要な骨髄からの採取であったが、造血幹細胞を骨髄から末梢血に動員させることの出来る G·CSF が利用可能となると末梢血からの造血幹細胞を含む単核球細胞の採取が普及してきた。

このような背景の元、別の面からのアプローチとして、Asahara らがヒトの CD34 陽性造血幹細胞中に血管内皮前駆細胞が存在し、これらを下肢虚血モデル動物に移植することにより、血管が再生されることを明らかにしたことに端を発し、造血幹細胞の傷害部位への移植に注目が集まってきた。そのような中で 2002 年、Matsubara らは重症下肢虚血患者へ骨髄由来の単核球移植を試みて、臨床上有用性があることを報告している。骨髄由来単核球細胞には、血管内皮前駆細胞(CD34 陽性細胞)は数%しか含まれておらず、その他の細胞も同時に移植することの危険性も指摘されている。Matsubara らの報告以降、国内外の数多くの施設で、同様の手技による治療が試みられ、本邦でもすでに 10 施設以上が先進医療の認定を受けている。現在まで懸念されているような骨髄由来単核球細胞移植に伴う副作用は報告されていない。

骨髄由来単核球細胞の危険性回避,並びに効率的な血管再生を目指し,InabaらやAsaharaら(データ未発表)は、G·CSFで動員された末梢血単核球から CD34 陽性細胞を単離・純化し、慢性重症下肢虚血患者に移植し臨床効果が確認されている。末梢血単核球からの CD34 陽性細胞単離・純化には、煩雑な操作及び費用がかかるためか、その後同様の治療研究を試みる施設は少ない。

一方、Kawamura らは CD34 陽性細胞を単離・純化することなく、G-CSF 動員による末梢血由来の単核球細胞を重症下肢虚血患者に移植することを試みた。その結果、臨床効果を認め、同時に G-CSF、アフェレシス、あるいは移植した細胞に由来すると考えられるような重篤な副作用は報告されていない。

次いで本臨床試験において造血幹細胞動員のための G-CSF の投与量及び投与期間の設定に至った背景について記す。

G·CSF(フィルグラスチム)は 1991 年の発売以降,主に「がん化学療法による好中球減少症」を対象に世界中で用いられてきたが,2000 年本邦において「造血幹細胞の末梢血中への動員」の効能・効果が追加され,がん患者あるいは健康人ドナーに $400\mu g/m^2$ ($10\mu g/kg$ 相当)を 1 日 1 回又は 2 回に分割し,5 日間連日又は末梢血幹細胞採取終了時まで連日皮下投与するという用量・用法で用いられてきた。また,Asahara らの報告以降,造血幹細胞あるいはそれを含む単核球を用いて血管を再生させるという研究が盛んに行なわれ,中には Minatoguchi らの様に単核球細胞を採取することなしに G·CSF による動員のみで心筋梗塞モデル動物の心血管再生を試み,一定の効果を確認したという報告もなされた。その後,これらの成果を臨床に結び付けるべく心筋梗塞後の患者を初めとした心血管障害患者に,G·CSF を投与する臨床研究が幾つかなされた。

Hill らは彼らの臨床研究から G-CSF の $10\mu g/kg$ を 5 日間投与することにより、重症心血管障害患者に心筋梗塞が引き起こされる可能性を指摘したが、対照群の設定が無く患者群もリスクが高かったため、G-CSF と心筋梗塞発症の間に明確な因果関係は判らなかった。また、Kang らは、心筋梗塞発症後の患者に G-CSF の $10\mu g/kg$ を 4 日間投与し、狭窄血管部にステントを挿置したところ、その後の観察でステント挿置部位に再狭窄が観察されたと報告している。ただし、その後 Kang らは G-CSF の投与量を $5\mu g/kg$ 投与日数を 3 日間とし、さらに挿置するステントを通常の bare metal から、薬剤が塗布された DES(Drug Eluting Stent)とすることで再狭窄は見られなくなると報告した。

さらに、Kuethe ら、Ince ら、Zohlnhofer ら、Ripa ら、Jorgensen ら、Susuki らにより心筋梗塞を中心とした心疾患患者に、G-CSF を投与するという臨床研究が 行なわれた。効果は各々の研究でまちまちの結果であったが、安全性に関してはすべての臨床研究で G-CSF に起因するものと考えられる副作用は観察されず、これらすべての報告においては対象とした心疾患患者に対する G-CSF 投与は安全で認容性 ありとしている。なお、これらの臨床研究の殆どで対照群が設定されており、また G-CSF の投与量は $10\mu g/kg$ がほとんどで、投与期間は 4 から 7 日であった。また、前出の重症下肢虚血患者に対する臨床研究では、Inaba ら、Kawamura ら、Hoshino ら、は G-CSF を $5\mu g/kg$ で 4 日間投与することで、また Asahara ら (データ未発表)、

Huang ら、Ishida らは $10\mu g/kg$ で 5 日間投与することで、造血幹細胞の末梢血への動員を行なっていた。

一方、幹細胞動員に用いられる G·CSF(フィルグラスチム)の投与量・投与期間は通常 $400\mu g/m^2$ ($10\mu g/kg$ 相当)を 5 日間($4\sim6$ 日間)であるが、Tanaka らが実施した 10 名の健康人ドナーにおける、フィルグラスチムの投与量と造血幹細胞動員効果及び認容性を検討した臨床研究においては、動員効果と認容性の面から $200\mu g/m^2$ ($5\mu g/kg$ 相当)を 5 日間皮下投与することが至適であると結論している。

本臨床試験における G·CSF(フィルグラスチム)の投与量・投与期間を決定するにあたり、上記 Inaba ら、Kawamura ら、Hoshino らの臨床研究において $200\mu g/m^2$ (5 $\mu g/kg$ 相当)の用量で有効性並びに安全性が確認されたことと併せて末梢血管再生治療研究会の PAD·Retro 調査及び全般的な安全性を考慮した結果、本臨床試験において造血幹細胞を動員するための G·CSF(フィルグラスチム)投与量・投与期間を、 $200\mu g/m^2$ (5 $\mu g/kg$ 相当) 4 日間とした。

以上の状況から、下肢末梢血管障害に対する単核球細胞移植はその細胞の由来に依らず臨床効果が期待されるが、明確に計画されランダマイズされた大規模な試験が存在しないため、効果と安全性を明確に示唆するまでには至っておらず、移植細胞由来毎に治療法を比較した試験が存在しないため、臨床効果及び安全性の比較をすることはできない。また、病態から考えると、病態が進行してこれらの治療法を持ってしても、治療効果が期待できなくなる前に、これらの治療が実施されることが望まれるが、病態が軽症~中等症の患者に対してリスクとベネフィットは未だ明らかにされていない。

これらを鑑み,軽症~中等症を含み,かつ単核球細胞移植の効果が得られにくいと考える病態進行性の症例を除いた患者(具体的には,下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された,慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病患者で,Fontaine 重症度分類の $II \cdot III \cdot IV$,かつ,より重症な一方の下肢が Rutherford 重症度分類の分類の $3 \cdot 4$ 群又は 5 群に属する患者)を対象に,TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針 II」に準じて行われる「推奨療法」あるいは,「推奨療法及び G-CSF 動員による末梢血から採取した自家末梢血単核球細胞移植治療」のいずれかをランダムに割り付け,この併用治療が推奨療法に比べて優越した有効性を示し,かつ同等の安全性を有することを検証することとした。

別紙 6:臨床試験実施計画書;3.根拠と背景(5 頁 9 行~6 頁 1 行、6 頁 20 行~7 頁)参照

臨床研究の実施計画

本臨床試験は、末梢血管再生治療研究会主導による、「末梢動脈疾患患者に対する G·CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験」に参加することにより北野病院で実施されるものである。内容は、既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病)患者で、上記選択基準・除外基準に合致する患者を対象として、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」に準じて治療を行う推奨療法群あるいは推奨療法及び G·CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかヘランダムに割り付け、この併用治療の有効性と安全性を、推奨療法との比較によって評価する。全体のプロトコールで 144 例(推奨療法群 72 例,推奨療法+細胞移植治療群 72 例)が目標症例数であり、このうちの一部(約10 例)を担当する。試験期間は 2009 年 1 月~2012 年 1 月で、プロトコール治療は登録から 1 年間、最終症例登録後 1 年後には一斉調査を行なう。

別紙 6:試験実施計画書参照

被験者等に関するインフォームド・コンセント

手続

試験責任医師又は試験分担医師は、被験者が本臨床試験に参加する前に、被験者に対して説明・同意文書を用いて十分に口頭で詳しく説明し、本臨床試験の参加について自由意思による同意を被験者から文書により得るものとする。

試験責任医師又は試験分担医師は、同意を得る前に被験者が質問をする機会と、本臨床試験に参加するか否かを判断するのに十分な時間を与えるものとする。その際、試験責任医師又は試験分担医師、又は補足説明者としての本臨床試験協力者は、全ての質問に対して被験者が満足するように答えるものとする。

同意文書には、説明を行った試験責任医師又は試験分担医師及び被験者が各自日付を記入し、記名捺印又は署名する。その同意文書は被験者へ交付し、実施医療機関ではその写し等をカルテに添付して保管する。なお、本臨床試験協力者が補足的

に説明を行った場合には、協力者も記名捺印又は署名し、日付を記入するものとする。

被験者が本臨床試験に参加している間に、説明・同意説明文書が改訂された場合は、試験責任医師又は試験分担医師は、その都度当該情報を速やかに被験者に伝え本臨床試験に参加するか否かについて、被験者の意思を確認するとともに、改訂された説明・同意文書を用いて改めて説明し、本臨床試験の参加継続について被験者から自由意思による同意を文書により得るものとする。

本臨床試験参加中の被験者が同意の撤回を申し出た場合,試験責任医師又は試験 分担医師,ならびに被験者はその旨を記載した文書(同意撤回文書)に各自日付を 記入し,記名捺印又は署名する。その同意撤回文書は被験者へ交付し,実施医療機 関ではその写し等をカルテに添付して保管する。

別紙6:臨床試験実施計画書;8.説明と同意(15頁)参照

説明事項

説明文書・同意書(様式)及び同意撤回書は試験責任医師が作成する。説明文書には、少なくとも以下の事項が含まれていなければならない。ただし、被験者を意図的に誘導するような記載をしてはならない。

- 1) 試験が研究を伴うこと
- 2) 試験の目的
- 3) 試験の方法
- 4) 被験者の試験への参加予定期間
- 5) 試験に参加する予定の被験者数
- 6) 予期される臨床上の利益及び危険性又は不便
- 7) 患者を被験者にする場合には、当該患者に対する他の治療方法の有無及びその治療方法に関して予想される重要な利益及び危険性
- 8) 試験に関連する健康被害が発生した場合に被験者が受けることのできる補償及び治療
- 9) 試験への参加は被験者の自由意思によるものであり、被験者(又はその代諾者)は、被験者の試験への参加を随時拒否又は撤回することができること。また、拒否・撤回によって被験者が不利な扱いを受けたり、試験に参加しない場合に受けるべき利益を失ったりすることはないこと。
- 10) 試験への参加の継続について被験者(又はその代諾者)の意思に影響を与える可能性のある情報が得られた場合には速やかに被験者(又はその代諾者)に伝えられること。
- 11) 試験への参加を中止させる場合の条件又は理由
- 12) モニタリング又は監査担当者、倫理審査委員会及び規制当局が原医療記録を閲覧できること。その際、被験者の秘密は保全されること。また、同意書(様式)に被験者(又はその代諾者)が記名捺印又は署名することによって閲覧を認めたことになること。
- 13) 試験の結果が公表される場合であっても、被験者の秘密は保全されること。
- 14) 被験者が費用負担する場合にはその内容
- 15) 被験者に金銭等が支払われる場合にはその内容
- 16) 試験責任医師又は試験分担医師の氏名, 職名, 連絡先
- 17) 被験者が試験及び被験者の権利に関してさらに情報が欲しい場合又は試験に関連する健康被害が生じた場合に照会すべき又は連絡をとるべき実施医療機関の相談窓口
- 18) 被験者が守るべき事項
- 19) 当該臨床試験の成果により特許権等が生み出される可能性があること及び特許 権等が生み出された場合の帰属先
- 20) 当該臨床試験に係る資金源,起こりうる利害の衝突及び研究者等の関連組織と の関わり
- 21) 説明文書作成日,版

同意書(様式)には、以下の事項を含まなければならない。

- 1) 臨床試験名
- 2) 説明文書作成日,版
- 3) 説明日, 試験責任医師又は試験分担医師の記名捺印もしくは署名欄
- 4) 同意日、被験者の記名捺印もしくは署名欄
- 5) 説明の内容を理解し、試験に参加することに同意する旨の記述

		6) 実施医療機関名
		同意撤回書には,以下の事項を含まなければならない。
		1) 臨床試験名
		2) 試験責任医師又は試験分担医師の記名捺印もしくは署名欄
		3) 同意撤回日、被験者の記名捺印もしくは署名欄
		4) 試験参加への同意を撤回する旨の記述
		5)実施医療機関名
		試験開始後に試験責任医師が被験者の同意に関連する新たな知見を得,説明文書・同意書(様式)の改訂が必要と判断した場合には,それを改訂する。被験者の同意に関連する新たな知見とは,例えば当該治療法等に関連する新たな有害事象の情報,あるいは当該疾患に係る新治療法等の開発に関する情報などを指す。なお,改訂の内容を重大と判断する場合は所属する医療機関の倫理審査委員会に提出し,その承認を得る。
		別紙5:説明同意文書;参照
		別紙 6:臨床試験実施計画書;19.倫理的事項(41~42 頁)参照
単刻		ントを与えることが困難なものを被験者等とする臨床研究の場合
	研究が必要不可欠である	
	理由 代諾者の選定方針	
	11吨190医足刀可	
	検者等に対して重大な事態	主任研究者、研究事務局及び独立データモニタリング委員は、一次報告後の対応、
が生	上じた場合の対処方法	二次報告後の対応、独立データモニタリング委員会による評価・勧告、対策の決定、
		最終報告後の対応を行う。手順の詳細については,臨床試験実施計画書等を参照の
		こと
1		 別紙 6:臨床試験実施計画書;12.有害事象・重大な事態の評価・報告(23~25 頁)、18.独立デ
		一夕モニタリング委員会 (41 頁)、22.試験の終了と早期中止 (45 頁)、27.9 重篤な有害事象発
		生時の報告・対応マニュアル (82~85 頁) 参照
r= -	trong the Till of South and the	
踊り	末研究終了後の追跡調査の	最終症例登録から1年後に、一斉調査(転帰と細胞移植治療実施の有無)を行う。
	5 に研究に伴う補償	
"	補償の有無	× 有 · ○無
		本臨床試験のG-CSF動員自家末梢血単核球細胞移植治療実施に起因して有害事象が発生し被験者に健康被害が生じた時は、適切な治療その他必要な措置を受けることができるように実施医療機関、試験責任医師、主任研究者が対応し、提供される治療等には財団法人地域医学研究基金から助成された施設研究費で支払う。だだし、被験者への金銭での補償は行わない。
1	補償がある場合、その内	
	悃頂がめる場合、ての内 容	
個人	情報保護の方法	
	連結可能匿名化の方法	試験責任医師及び試験分担医師は、症例登録票及び症例報告書等を当該医療機関
		外に提供する際には、連結可能匿名化を行うために新たに被験者識別コードを付し、 それを用いる。医療機関外の者が、被験者を特定できる情報(氏名・住所・電話番 号など)は記載しない。
		別紙 6:臨床試験実施計画書;27.7.匿名化番号対照表(78頁)参照
	その他	試験に携わる関係者は被験者の個人情報保護に最大限の努力をはらう。データセンターが医療機関へ照会する際の被験者の特定は、試験責任医師及び試験分担医師が管理する被験者識別コード又はデータセンターが発行した登録番号を用いて行う。原資料の直接閲覧を行ったモニタリング担当者、監査担当者、規制当局の担当者などは、そこで得られた情報を外部へ漏洩しない。主任研究者等が試験で得られた情報を公表する際には、被験者が特定できないよう十分に配慮する。

その他必要な事項 (細部を確認してください) ① 当該研究に係わる研究資金の調達方法

本臨床試験は、財団法人地域医学研究基金の助成により実施される。

別紙6:臨床試験実施計画畫;20.試験の費用負担(44頁)参照

② 既に実施されているヒト幹細胞臨床研究と比較して新規性が認められる事項

本臨床試験と同等の治療を、既に下記の 6 施設が実施しており臨床効果が期待されるが、末梢動脈疾患の推奨治療(TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針II」)と明確に計画され無作為に割り付けされた大規模な試験を行っていないため、有効性を明確に示唆するまでには至っていない。

①当該治療を2005年6月に高度先進医療の認定を受け、健康保険法が改正した2006年10月からは先進医療として当該治療を実施。

北楡会 札幌北楡病院

②当該治療を 2006 年 10 月以降、先進医療の認定を受け当該治療を実施。

独立行政法人国立病院機構 千葉東病院

東京医科歯科大学医学部附属病院

③ヒト幹細胞を用いる臨床研究の倫理指針の施行前(平成18年9月1日以前)に施設の倫理委員会から当該治療の実施の承認を得て単施設の臨床研究として実施。

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院

板橋中央総合病院

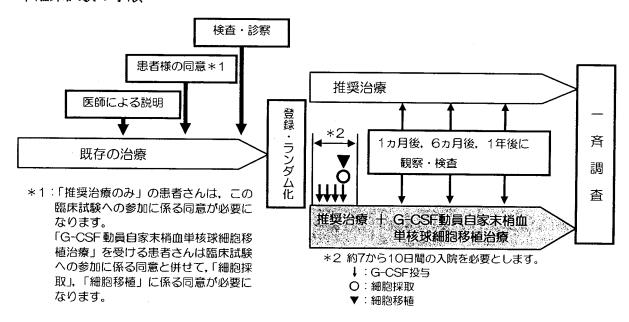
神奈川県循環器呼吸器病センター

本臨床試験は下記の19施設の参加が予定されている多施設臨床試験として実施され、既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病)患者を対象として、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針11」に準じた治療が行われる推奨療法群あるいは推奨療法及び G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかを無作為に割り付け、この併用治療の有効性と安全性を推奨療法との比較によって評価する。

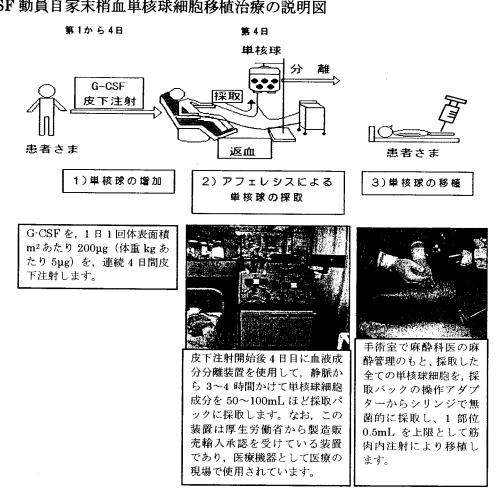
主任研究者

北楡会 札幌北楡病院 外科 堀江 卓 研究参加予定施設及び試験責任医師 北楡会 札幌北楡病院 外科 堀江 卓 市立函館病院 心臟血管外科 森下 清文 青森県立中央病院 血液内科 久保 恒明 国立病院機構千葉東病院 外科 岩下 力 明生会 東葉クリニック 外科 林 良輔 板橋中央総合病院 血液浄化療法部 赤松 眞 東邦大学医療センター大森病院 腎センター 水入 苑生 東京医科歯科大学医学部附属病院 老年病内科 金子 英司 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 腎センター 星野 純一 慶應義塾大学病院 一般・消化器外科 尾原 秀明 神奈川県立循環器呼吸器病センター 心臓血管外科 市川 由紀夫 東海大学医学部 外科学系 形成外科学 田中 理佳 湘南鎌倉総合病院 腎臓内科 小林 修三 田附興風会 医学研究所 北野病院 血液浄化センター 塚本 達雄 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 内科 久傳 康史 島根大学医学部附属病院 心臟血管外科 織田 禎二 徳島赤十字病院 外科 阪田 章聖 天神会 新古賀病院 古賀 伸彦 長崎大学医学部·南学部附属病院 血液浄化療法部 錦戸 雅春

本臨床試験の手順



G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療の説明図



添付資料

♪	研究者の略歴および研究業績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	別紙 1
ď	研究機関の基準に合致した研究機関の施設の状況・・・・・・・	•	•	•	別紙 2
ďУ	臨床研究の概要をできる限り平易な用語を用いて記載した要旨・		•	•	別紙 3
₫✓	臨床研究に用いるヒト幹細胞の品質等に関する研究成果・・・・		•	•	別紙 4
ď	インフォームド・コンセントにおける説明文章及び同意文章様式			•	別紙 5
ď	試験実施計画書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	別紙 6
ďν	同様のヒト幹細胞臨床研究に関する内外の研究状況・・・・・・				夏日冬氏 ク

--स्दु

臨床研究の概要をできる限り平易な用語を用いて記載した要旨

1. この臨床試験の必要性

1). 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病について

慢性閉塞性動脈硬化症は,動脈硬化その他の原因のために血液の流れが悪くなり慢性の血流 障害を起こすことで,足先の冷たい感じやしびれ,歩行時の痛み,安静時でも感じる痛み,さ らには足先の潰瘍(皮膚の一部がただれてくずれた状態),壊死(組織の一部が死んだ状態) を起こし,下肢切断に至ることもあります。

バージャー病は閉塞性血栓血管炎と呼ばれることもあり,血栓による動脈閉塞のために血流 障害を起こすことが原因で,慢性閉塞性動脈硬化症と似た症状を示します。

日本では、慢性閉塞性動脈硬化症患者は約500万人、バージャー病患者は約1万人いるといわれています。現在、生活環境の欧米化・高齢化に伴い、慢性閉塞性動脈硬化症患者が急速に増加しています。

2). 従来の治療

慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病に対して、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従い、危険因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症を合併する場合にはこれらに対する治療を行われ、合わせて血流改善を目的として抗血小板薬が使用されます。

さらに,症状に応じて歩行等の運動療法や局所保温・炭酸泉療法,血管拡張薬などの薬物療法も実施され,喫煙者には禁煙の指導が行われます。

また、膝から上の比較的太い動脈に狭窄部位がある重症患者に対しては、カテーテルによる血管拡張術や血管バイパス術などの手術が実施されます。薬物治療で十分な効果が得られず外科的治療が困難な場合には、動脈硬化の原因の一つとされる血漿中の LDL コレステロールなどを除去する目的で血漿交換療法が用いられます。

しかし、これらの薬を服用しても足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みおよび足先の潰瘍の改善効果が得られない場合や、病変部位や範囲によって手術の対象とならない、または手術をしても症状が再発する場合があり、下肢の切断を余儀なくされる患者が年間1万人以上いるのが現状です。

よって、これら難治性状態を克服するような新たな治療が望まれています。

2. 新しい治療

慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する新しい治療として,「顆粒球増殖因子 (G-CSF)動員自家末梢血単核球細胞移植」(以下,『自己血中細胞移植治療』と呼びます)があります。

これは、G·CSF を使って、自己血中の血管発生を促す可能性がある細胞を集め、集めた細胞を下肢の病変部位の筋肉内に一定の間隔で注射することで、血流を改善させ、患者の症状を軽減させることを目標とした治療が提案されています。この治療は、これまでのいくつかの臨床研究結果から有用性が示唆されており、従来の治療で効果が得られない、または手術の適応が困難な部位に病変がある患者に対する治療になる可能性があります。

その他の血管再生療法として,肝細胞増殖因子や血管内皮細胞増殖因子などの人工的遺伝子を注入する方法や,自分の骨髄細胞を用いた細胞移植法が報告されています。しかし遺伝子物質による治療法は倫理面,骨髄細胞移植法は長時間全身麻酔による体力面の問題があり,我々は自己血中細胞移植治療が低侵襲で優れた治療法であると考えています。

3. この臨床試験の目的

この臨床試験では、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病の患者に、日本の学会や国際的に 推奨される治療指針に従った「推奨治療のみ」、あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の いずれかを受けていただき、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の有効性と安全性を調べます。

4. この臨床試験の方法

対象となる患者

- 1) 下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病患者であること。
- 2) 非喫煙患者又は1ヶ月以上禁煙している患者
- 3) 同意取得時の年齢が20歳以上75歳以下で、患者本人から文書同意が得られていること。
- 4) 病態進行性の患者ではないこと。
- 5) 大切断が予定されている患者ではないこと。
- 6) G-CSF 製剤及びアフェレシスに対する重篤な過敏症, 副作用の既往を有する患者ではないこと。

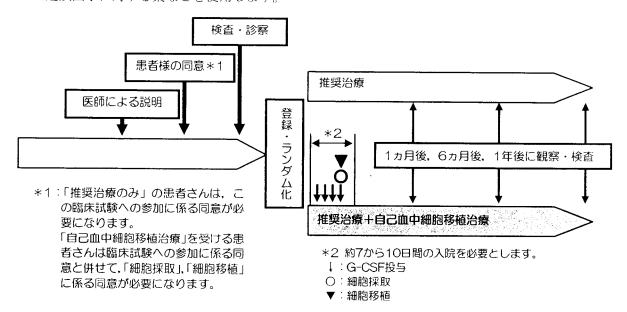
5. 治療の方法

この臨床試験で計画された治療(以下『プロトコール治療』と呼びます)のうち、被験者が「推奨治療のみ」あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」のいずれの治療を受けるかは、あらかじめ定められたルールに従って、第三者が決定します。このような方法をランダム化と言います。ランダム化によりそれぞれの治療を受ける患者のグループの特徴が似たようになり、治療の違いによる効果や安全性を正確に評価できます。この臨床試験ではそれぞれの治療をうける確率は2分の1です。

一般的に、ある治療の有効性と安全性を調べるには、別の治療と比較する必要があります。調べたい治療(以下、『試験治療』と呼びます)のみの臨床試験を行った場合、効果が認められたとしても、その効果が治療によるものなのかどうかを判別することができません。

そこでこの臨床試験では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の効果や副作用を確認するために、 「推奨治療のみ」と比較します。

通常,比較対照の治療として,その時点で最も優れていると考えられている薬や治療が採用されます。この臨床試験では、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従い,抗血小板薬やその他の危険因子に対する薬などを使用します。



6. 推奨治療

血流改善を目的として,抗血小板薬が頻繁に使用されます。また,危険因子として考えられている高血圧症,糖尿病,高脂血症,高尿酸血症を合併する場合には,これらに対する治療が行われます。なお,これらの薬の使用方法および使用量は,被験者の状態に合わせて,医師により判断されます。

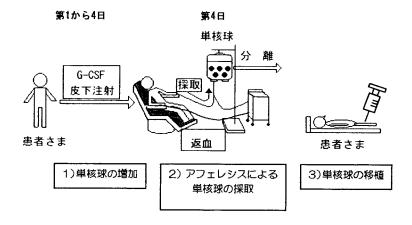
7. 推奨治療+自己血中細胞移植治療

上記の薬物治療に加え、被験者の血液中の単核球細胞という成分を病変部位に移植する治療を 行います。両方の下肢に病変部位がある場合は両方の下肢に移植します。

移植のステップとして,

- 1) 自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ
- 2) 増加させた単核球細胞を採り出すステップ
- 3) 採り出した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

の、大きく3つのステップからなります。同意に関して、「細胞採取」、「細胞移植」に係る同意 が必要になります。なお、この治療では、厚生労働省より承認を受けている薬剤および医療機器 を使用します。



1)自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ

G·CSF を, 1日1回体表面積 m^2 あたり 200 μ g(体重 kg あたり 5μ g)を, 連続 4日間皮下注射します。

2) 増加させた単核球細胞を採取するステップ

皮下注射開始後 4 日目に血液成分分離装置を使用して、静脈から $3\sim4$ 時間かけて単核球細胞成分を $50\sim100$ mL ほど採取します。なお、この装置は厚生労働省から製造販売輸入承認を受けている装置であり、医療機器として医療の現場で使用されています。

3) 採取した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

手術室で麻酔科医の麻酔管理のもと、採取した全ての単核球細胞を, 1 部位 0.5mL を上限として筋肉内注射により移植します。

別紙5

インフォームド・コンセントにおける説明文章及び同意文章様式

患者さんへ

"末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療の ランダム化比較試験"についてのご説明

1. はじめに

この文書は、当院で実施している「末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家 末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験」という臨床試験について説明したものです。担当医師からこの臨床試験の説明をお聞きになり、試験の内容を十分 理解して頂いた上で、この臨床試験に参加されるかどうかをあなたの自由意思で決めてください。この臨床試験に参加してもよいと考えられた場合には、「同意書」に ご署名いただきますようお願い致します。

たとえ参加されなくても今後の治療において,不利益になることはなく、この臨 床実験以外の最善の治療を受けることが出来ます。

さらに、この臨床試験への参加に同意した後でも、臨床試験が開始されてからでも、あなたが参加の辞退を希望されれば、いつでも自由に辞退することができます。 辞退した場合でも、あなたにはこの臨床試験治療以外の最善の治療が行われますので、治療上の不利益を被ることはありません。

第3.1版(作成日 2009 年 3 月 26 日)

2. 臨床試験について

私たち医師は、病気で苦しんでいる患者さんに最良の治療を提供する為に、様々な研究に取り組んでいます。ある疾患に新しい治療が使えるようになるまでには、その治療が対象疾患に効果があり安全であることを確かめるために、患者さんにご協力いただく必要があります。まず、動物を対象とした試験(非臨床試験)を行った後に、人を対象とした試験へと進んでいきます。こういった人に対する試験を臨床試験といい、参加することに同意した患者さんにのみ行われる研究的な治療のことです。

臨床試験には以下のような3つの段階(相)があります。

相	参加される方	何を調べるか
第Ⅰ相試験	健康な方	治療の安全性を確かめます。
第Ⅱ相試験	患者さん(少人数)	どういった使用方法(量や飲み方など)が,効果があって,副作用が少なくてすむのか調べます。
第Ⅲ相試験	患者さん(大人数)	前相の試験でわかった使用方法で、既に使われている治療と、効果と安全性を比較します。

これらの試験を行うことにより、新しい治療の有効性および安全性が明らかになった場合には、将来あなたと同じ病気の方の治療に大きく役立つことになります。

今回ご説明する試験は、「推奨治療」と、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」とを 比較する第Ⅲ相試験です。

3. この臨床試験の必要性

3.1 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病について

あなたの病気は、末梢動脈疾患の慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病と診断 されています。

慢性閉塞性動脈硬化症は、動脈硬化その他の原因のために血液の流れが悪くなり慢性の血流障害を起こすことで、足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛み、さらには足先の潰瘍(皮膚の一部がただれてくずれた状態)、壊死(組織の一部が死んだ状態)を起こし、下肢切断に至ることもあります。

バージャー病は閉塞性血栓血管炎と呼ばれることもあり,血栓による動脈閉塞のために血流障害を起こすことが原因で,慢性閉塞性動脈硬化症と似た症状を示します。

日本では、慢性閉塞性動脈硬化症患者さんは約500万人、バージャー病患者さんは約1万人いるといわれています。現在、生活環境の欧米化・高齢化に伴い、慢性閉塞性動脈硬化症患者さんが急速に増加しています。

第3.1版(作成日 2009 年 3 月 26 日)

3.2 従来の治療

慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病に対して、日本の学会や国際的に推奨される 治療指針に従い、危険因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿 酸血症を合併する場合にはこれらに対する治療を行われ、合わせて血流改善を目的と して抗血小板薬が使用されます。

さらに,症状に応じて歩行等の運動療法や局所保温・炭酸泉療法,血管拡張薬などの薬物療法も実施され,喫煙者には禁煙の指導が行われます。

また、膝から上の比較的太い動脈に狭窄部位がある重症患者さんに対しては、カテーテルによる血管拡張術や血管バイパス術などの手術が実施されます。薬物治療で十分な効果が得られず外科的治療が困難な場合には、動脈硬化の原因の一つとされる血漿中のLDL コレステロールなどを除去する目的で血漿交換療法が用いられます。

しかし、これらお薬を服用しても足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みおよび足先の潰瘍の改善効果が得られない場合や、病変部位や範囲によって手術の対象とならない、または手術をしても症状が再発する場合があり、下肢の切断を余儀なくされる患者さんが年間 1 万人以上いらっしゃるのが現状です。

よって、これら難治性状態を克服するような新たな治療が望まれています。

3.3 新しい治療

慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する新しい治療として、「顆粒球増殖因子(G-CSF)動員自家末梢血単核球細胞移植」(以下、『自己血中細胞移植治療』と呼びます)があります。

これは、G-CSF という薬を使って、自己血中の血管発生を促す可能性がある細胞を集め、集めた細胞を下肢の病変部位の筋肉内に一定の間隔で注射することで、血流を改善させ、患者さんの症状を軽減させることを目標とした治療が提案されています。この治療は、これまでのいくつかの臨床研究結果から有用性が示唆されており、従来の治療で効果が得られない、または手術の適応が困難な部位に病変がある患者さんに対する治療になる可能性があります。

その他の血管再生療法として、肝細胞増殖因子や血管内皮細胞増殖因子などの人工 的遺伝子を注入する方法や、自分の骨髄細胞を用いた細胞移植法が報告されています。 しかし遺伝子物質による治療法は倫理面、骨髄細胞移植法は長時間全身麻酔による 体力面の問題があり、我々は自己血中細胞移植治療が低侵襲で優れた治療法であると

考えています。

4. この臨床試験の目的

この臨床試験では、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病の患者さんに、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従った「推奨治療のみ」、あるいは「推奨治療十自己血中細胞移植治療」のいずれかを受けていただき、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の有効性と安全性を調べます。

5. この臨床試験の方法

5.1 対象となる患者さん

以下 1)-5)の全てにあてはまる方が対象となります。

- 1) 検査で詰まった/狭くなった血管が見つかった、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病患者さん
- 2) 医師により、この臨床試験で規定する病気の分類規準にあてはまる診断がなされた患者さん
- 3) 医師により、詰まった/狭くなった血管を手術できない、または手術しても回復が難しいと診断された患者さん
- 4) タバコを吸わない、または 1 ヶ月以上禁煙している患者さん
- 5) 同意取得時の年齢が 20 歳以上 75 歳以下で、ご本人から文書同意が得られた患者さん

ただし、以下のいずれかにあてはまる方は対象とはなりません。

- 1) 1ヶ月以内にあなたの病気が悪化している患者さん
- 2) 大切断が予定されている患者さん
- 3) 手術やこれに準じる治療から1ヶ月以上経過していない患者さん
- 4) 過去にこの臨床試験で使用するお薬や機器を用いた療法に対して重い過敏症、副 作用があった患者さん
- 5) 重い心臓病,不整脈を有する患者さん
- 6) 頭や首の動脈血管が重度に狭くなっている患者さん
- 7) 心筋梗塞,脳梗塞,脳出血または一過性脳虚血発作を発症して 6 ヶ月経過していない患者さん
- 8) 過去に心臓病,脳梗塞または脳出血中を発症したことがあり、あなたの病気が非常に重症と判断される、透析患者さん
- 9) 重い糖尿病網膜症を有する患者さん
- 10) がんと診断されている、または過去にがん完治と診断されてから無再発期間が3年以上経過していない患者さん
- 11) 血液検査の結果,白血球数,血小板数及び肝臓機能を示す検査値が規準を満たさない患者さん
- 12) 過去に間質性肺炎を発症したことのある、または現在発症している、もしくは間質性肺炎を起こす可能性のあるお薬を服用中の患者さん
- 13) 38℃以上の発熱を伴う感染症に罹っている患者さん
- 14) 検査により脾臓の腫れが確認された患者さん
- 15) 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病が原因ではない、歩行時のふらつき、 足の痛み、皮膚潰瘍および壊疽を有する患者さん
- 16) 足に重い神経障害を有する患者さん
- 17) 重い精神障害を有する患者さん
- 18) 過去に甲状腺機能亢進症を発症したことのある、または現在発症している患者さん
- 19) 他の臨床試験に参加中の、または以前に参加した臨床試験の終了から6ヶ月以上 経過していない患者さん
- 20) 妊婦、授乳婦、妊娠している可能性のある、または治療期終了時までに妊娠を計画している女性患者さん、あるいはパートナーの妊娠を希望する男性患者さん

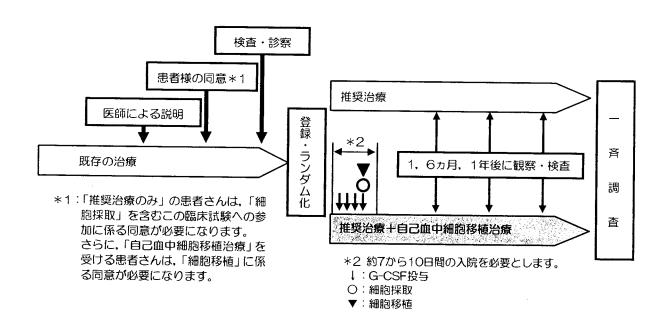
5.1.1 治療の方法

この臨床試験で計画された治療(以下『プロトコル治療』と呼びます)のうち、あなたが「推奨治療のみ」あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」のいずれの治療を受けるかは、あらかじめ定められたルールに従って、第三者が決定します。このような方法をランダム化と言います。ランダム化によりそれぞれの治療を受ける患者さんのグループの特徴が似たようになり、治療の違いによる効果や安全性を正確に評価できます。なお、ランダム化ではどちらのグループに入るかについては、患者さん希望には添えません。この臨床試験ではそれぞれの治療をうける確率は2分の1です。

一般的に、ある治療の有効性と安全性を調べるには、別の治療と比較する必要があります。調べたい治療(以下、『試験治療』と呼びます)のみの臨床試験を行った場合、効果が認められたとしても、その効果が治療によるものなのかどうかを判別することができません。

そこでこの臨床試験では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の効果や副作用を確認するために、「推奨治療のみ」と比較します。

通常,比較対照の治療として,その時点で最も優れていると考えられているお薬や 治療が採用されます。この臨床試験では、日本の学会や国際的に推奨される治療指針 に従い,抗血小板薬やその他の危険因子に対するお薬などを使用します。

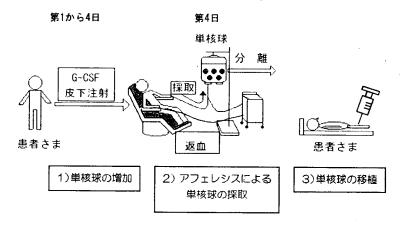


5.1.2 推奨治療

血流改善を目的として、抗血小板薬というお薬が頻繁に使用されます。また、危険 因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症を合併する場合 には、これらに対する治療が行われます。なお、これらのお薬の使用方法および使用 量は、あなたの状態に合わせて、医師により判断されます。

5.1.3 推奨治療+自己血中細胞移植治療

上記の薬物治療に加え、あなたの血液中の単核球細胞という成分を病変部位に移植する治療を行います。両方の下肢に病変部位がある場合は両方の下肢に移植します。移植のステップとして、1)自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ、2)増加させた単核球細胞を採り出すステップ、3)採り出した単核球細胞を病変部位へ移植するステップの、大きく3つのステップからなります。同意に関して、「細胞採取」、「細胞移植」に係る同意が必要になります。なお、この治療では、厚生労働省より承認を受けている薬剤および医療機器を使用します。



1) 自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ

通常,単核球細胞は骨髄中に多く存在し、血液中にわずかしか存在していません。そこで、移植に必要な数の単核球細胞を血液中から得るため、骨髄中から単核球細胞を動員する効果がある顆粒球増殖因子(G-CSF,販売名:グラン®)というお薬を使用します。このお薬を、1日1回体表面積 m^2 あたり 200 μ g(体重 kg あたり 5μ g)を、連続4日間皮下注射します。

2) 増加させた単核球細胞を採取するステップ

皮下注射開始後 4 あるいは 5 日目に血液成分分離装置を使用して、あなたの静脈から3~4時間かけて単核球細胞成分を50~100mL ほど採取します。なお、この装置は厚生労働省から製造販売輸入承認を受けている装置であり、医療機器として医療の現場で使用されています。

3) 採取した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

手術室で麻酔科医の麻酔管理のもと、採取した全ての単核球細胞を、1部位 0.5mLを上限として、約70から150箇所に筋肉内注射により移植します。

第3.1版(作成日 2009 年 3 月 26 日)

5.2 臨床試験のスケジュール

はじめに、この臨床試験の対象者としてふさわしいか否かを判断する検査を行います。あてはまると判断された場合には、(治療開始時期;例;次回の来院日)より治療を開始します。

予定参加期間は、移植後 1 年間となり、さらに、本臨床試験全体のうち最後の被験者さんが登録されてから 1 年後に、一斉調査としてそれまでの経過について調査を行います。各時点の診察・検査項目およびスケジュールは、以下のとおりです。

5.2.1 各時点の診察・検査項目

- 1) 登録時
 - ・診察・問診、アンケート、身長・体重・手足の血圧測定
 - ・潰瘍・壊疽のサイズ測定
 - ・医療用ウォーキング機器を用いた歩行距離測定
 - ・血液検査:白血球数(分画:好中球,リンパ球),血小板数,ヘモグロビンA1CAST, ALT, LDL コレステロール
 - ・脾臓検査(*腹部エコーにより検査します。)
 - ・心臓検査(*心電図、心エコー、心筋シンチなどにより検査します。)
 - ・頭・首の血管検査(*頭部 MRA などにより、動脈血管内の状態を検査します。)
 - ・足の血管検査(*血管造影により、足の血管内の状態を検査します。)
 - ・眼底検査(*眼内部の血管を検査して網膜症の有無・程度を評価します。)
 - ・感染症の有無の検査・調査
 - ・悪性腫瘍の検査
 - ・妊娠検査
- 2) 移植時(該当する患者さんのみ)
 - ・診察・問診
 - ・血液検査(登録時と同じ項目、さらに移植細胞数を検査します。)
 - ・腹部エコー
- 3) 1ヵ月後,6ヵ月後,1年後および中止時
 - ・診察・問診、アンケート、身長・体重・手足の血圧測定
 - ・潰瘍・壊疽のサイズ測定
 - ・医療用ウォーキング機器測定
 - ・心電図
 - ・血液検査(登録時と同じ項目を検査します。)
- 4) 一斉調査(最後の被験者さんが登録されてから1年後)
 - ・診察、問診、アンケート等の調査を実施します。

5.2.2 スケジュール表

各時点で実施される観察・検査項目について、以下表の「〇」で示しました。

観察・検査項目	登録時	移植時	1,6ヶ月, 1年後	中止時	一斉調査
診察・問診・アンケート	0		0	0	
足の潰瘍・壊疽サイズ測定	0		0	0	
医療用ウォーキング機器測定	0		0	0	
手足の血圧測定	0		0	0	
心電図	0		0	0	
血液検査	0	0	0	0	
脾臟検査	0	0			
心臓検査,頭・首・足の血管検査	0				
眼底検査	0				
感染症の有無の検査・調査	0				
悪性腫瘍の検査	0				
妊娠検査	0				
一斉調査時に必要と判断された事項					0

以上は臨床試験に参加する場合,必ず実施する診察・検査のスケジュールです。 なお、医師の判断により、患者さんの状態に応じてそれ以外の診療行為が行われる 場合があります。

5.3 併用禁止藥·併用禁止療法

以下のお薬および治療は、この臨床試験の評価に影響しますので、試験治療期間中は使用や実施はしません。

- ◆交感神経ブロック:局所麻酔により痛みを緩和する方法
- ◆フィブラストスプレー:皮膚潰瘍を治療するお薬
- ◆他の治験薬の使用/開発中の治療(遺伝子治療等)の実施
- ◆外科的血行再建術
 - ・バイパス手術:人工血管や自分の静脈を用いて病変部位を迂回する別の流れを造る手術
 - ・血栓内膜除去術: 閉塞部が太い血管で短い範囲の時は血管を切開して閉塞部の動脈硬化 病変(血栓)を取り除き, 切開部は狭くならないよう人工血管や自分 の静脈を使用して血管を広くする手術

◆血管内治療

・カテーテル血管拡張術:カテーテル(管)を血管内に挿入し、病変部位を風船や円筒形の金属製ステントにより血管内部を広くする手術

◆交感神経切除術

:末梢血管拡張による血流回復を目的として実施される手術

◆LDL アフェレシス

:動脈硬化の原因の一つとされる血液中の LDL コレステロールなどを除去する方法

現在,あなたが他の病院に通院されている場合は、使用しているお薬をお知らせください。また、薬局等で購入して使用しているお薬がある場合もお知らせ下さい。これらは試験を安全に行うために大切なことです。また、あなたが他の病院に通院されている場合は、この臨床試験に参加していることをその病院にお知らせすることがありますので、ご了解ください。

なお、あなたに好ましくない症状が現れたときにはその治療を優先し、上記記載に かかわらず、使用するお薬や治療は制限されません。

6. 試験の予定参加人数

この臨床試験は当院のみならず、全国の約20の施設が参加します。

試験全体では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」に 72 人、「推奨治療のみ」に 72 人、合計 144 人の患者さんに参加して頂く予定です。

当院では、24人の患者さんに参加して頂く予定です。

第3.1版(作成日 2009 年 3 月 26 日)

7. 予想される効果と副作用

7.1 予想される効果

「推奨治療」の代表治療として、抗血小板薬が使用されます。このお薬には、足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みに対する改善効果があることが知られています。しかし、このお薬による病気の根本治療は難しく、特に早期の病態改善が求められる重症の患者さんに対する効果は不十分な場合があります。一方、「自己血中細胞移植治療」は、これまでのいくつかの臨床研究結果から、足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛み、足先の潰瘍に対して有用性が報告されており、推奨治療で効果が得られない患者さんに対する治療にな

7.2 予想される副作用

ることが期待されています。

7.2.1 推奨治療

抗血小板薬の副作用として、頻回に報告される事象を以下に示します。これらの副作用は一部であり、またお薬の種類によって異なる副作用が発現する可能性がありますので、詳細については医師にお問合せください。

副作用
心臓
うっ血性心不全,心筋梗塞,狭心症,心室頻拍
肺
<u>間質性肺炎(肺胞外壁の炎症により線維化をおこした肺炎)</u>
肝臓
<u> </u>
黄疸
出血
脳出血,肺出血
消化管出血,鼻出血,眼底出血
血液検査
汎血球減少(赤血球、白血球、血小板のいずれもが減少した状態)
無顆粒球症(白血球成分の好中球数が著しく減少した状態)
血小板減少症

7.2.2 自己血中細胞移植治療

自己血中細胞移植治療は、これまでの臨床研究で約 160 名の患者さんに実施され、 予期しない重大な副作用は報告されていません。

なお、造血幹細胞移植学会の、健常人ドナーからの末梢血幹細胞動員・採取のガイドラインでは、血栓症の既往あるいはリスクを避けるため、基礎疾患として高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害、糖尿病、高脂血症がある人は、顆粒球増殖因子(G-CSF)投与は避けるようになっております。これは健康成人のドナーに G-CSF を投与することは治療を目的とはしていないため、極力安全に配慮するためです。

一方、この臨床試験の対象の患者さんは、効果を期待して行われる治療の一環として G-CSF が投与されます。また、これまでの約 160 名の患者さん(高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害、糖尿病、高脂血症を基礎疾患として持つ患者さんが含まれています)で行われた臨床研究において G-CSF によるものと考えられる予期しない重大な副作用は報告されていません。

ただし、対象の患者さんには基礎疾患として高血圧、冠動脈疾患、脳血管障害、糖尿病、高脂血症等を持っている方が多く含まれておりますので、注意深く患者さんの症状を把握させていただき、G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療を実施いたします。可能性のある副作用としては、以下の事柄が考えられます。

●G-CSF(販売名:グラン®)による重大な副作用(全体)

副作用	頻度
アレルギー	
ショック	頻度不明
肺	
間質性肺炎(肺胞外壁の炎症により線維化をおこした肺炎)	
急性呼吸窮迫症候群(肺が損傷され呼吸困難などの症状を示す状態)	頻度不明
脾臓	
脾破裂	頻度不明
血液検査	!
芽球の増加(未熟な白血球細胞が増加した状態)	O.1%未満

●G-CSF による末梢血幹細胞の動員による副作用

: ある時点の調査で、51 人の患者さん全員に何らかの副作用が発現しています。

副作用	頻度
疼痛	
腰痛	24件 (47.1%)
頭痛	10件 (19.6%)
関節痛	8件 (15.7%)
全身症状	
発熱	6件(11.8%)
血液検査	
LDH 上昇(肝機能を示す検査値の異常)	44件 (86.3%)
ALP上昇(肝機能を示す検査値の異常)	35 (4 (68.6%)
白血球減少・好中球(白血球成分のひとつ)減少	15件 (29.4%)
血小板減少	7件(13.7%)
CRP 上昇(炎症状態を示す検査値の上昇)	6件 (11.8%)

●細胞採取に伴う重大な副作用

血中のカルシウム濃度が一過性に低下することで、手・口唇のしびれなどの症状が 生じる場合があります。この症状が見られた場合には、カルシウム製剤を適宜注射し ます。

また脱水や、めまい・吐き気・嘔吐・徐脈などの症状が生じる場合があります。この場合、補液や薬物にて適宜治療いたします。

●細胞移植による重大な副作用

細胞移植に伴い、発熱・筋肉内および皮下出血・移植部の腫脹疼痛を生じますが、ほとんどは一過性です。抗生剤・鎮痛剤・解熱剤など、必要時適宜使用いたします。 また移植時に末梢神経を損傷し、足先のしびれが生じる場合もあります。稀ですが、 潰瘍の状態によっては、移植後に潰瘍の悪化や、局所の感染の可能性もあります。

なお、これらの副作用以外にも他の副作用が発現する場合があります。また、副作用の発現は患者さんの状態によって異なりますので、詳細については担当医師にお尋ねください。

8. 慢性閉塞性動脈硬化症, バージャー病に対する他の治療

プロトコル治療以外の慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する治療としては、以下の治療があります。これらの治療を希望する場合は、担当医師にお伝え下さい。なお、これら治療の詳細は本説明文書 P9「5.4 併用禁止薬・併用禁止療法」を参照してください。

治療	予想される効果	予想される副作用	治療にかかる期間
LDL アフェレシス	血流改善による臨床症	・まれに, 手・口唇のし	外来
	状の改善	びれ	
交感神経切除術	・間欠性跛行の改善	・代償性発汗(多汗)	数日の入院
		・手術時に他の神経を損	
		傷したことによる下	
		肢麻痺障害	

9. 個人情報の保護

医師・看護師・薬剤師を含む全ての病院スタッフには、通常の診療において業務上知りえたことに関して秘密を守る義務があります。病院スタッフには、この臨床試験において知った情報についても同様の守秘義務が課せられます。

しかし、この臨床試験が正しく行われているかどうかを確認するために、倫理審査委員会(臨床試験の実施を決定する委員会)の人、厚生労働省の人などがあなたのカルテを見ることがあります。これらの人達にも業務上知りえたことに関して秘密を守る義務があります。

また、この臨床試験で得られた情報(検査データ、検査画像を含む)を取りまとめるために、当院以外の機関にあなたの情報を提供します。その際には、あなたを特定できる情報(氏名・住所・電話番号など)は記載しません。取りまとめられた情報を医学雑誌などに発表する場合も、個人が特定できないように配慮されます。

症例報告書などのデータは、この臨床試験の最終試験報告書の作成後、10 年間保存します。始めの3年間は、データセンターに保管します。その後、主任研究者がデータを保存し、期間経過以降に廃棄します。データを破棄する場合は、匿名のまま廃棄します。

このように個人情報は厳重に管理されていますので、この臨床試験に参加することにより、あなたやあなたのご家族の個人情報が第三者に漏れる心配はありません。

この同意書に署名されますと、倫理審査委員等によるカルテの閲覧、当院以外の機関への情報提供および結果の公表について同意して頂いたことになります。

第3.1版(作成日 2009 年 3 月 26 日)

10. 臨床試験の費用

本臨床試験における試験治療期間にかかる費用、すなわち自己血中細胞移植治療に関係する期間に生じた全費用は、財団法人地域医学研究基金から助成された研究費より支払われます。

11. 健康被害が発生した場合

この臨床試験は、これまでの報告に基づいて科学的に計画され慎重に行われますが、 もし、臨床試験の期間中あるいは終了時に、あなたに副作用などの健康被害が生じた場合には速やかに担当医師にご連絡ください。担当医師が適切な診療と治療を行います。 さらに、「自己血中細胞移植治療」が原因と考えられる副作用により健康被害が生じた場合には、その治療費は本臨床試験の研究費より支払われ、その他金銭での補償は行われません。

12. 試験参加の意思に影響を与える情報の伝達

臨床試験の参加期間中に、プロトコル治療に関して、あなた(またはその代諾者)の 試験参加への意思に影響を与える可能性のある情報等、新たな情報が得られたときには、 速やかに担当医師からお知らせします。その際、試験参加を継続するかどうかについて お考えいただき、辞退することもできます。

13. 試験治療の中止について

あなたがこの臨床試験の参加に同意し、治療が開始された後で担当医師からあなたに 試験治療の中止をお願いすることがあります。中止理由には大きく分けて、患者さん個 人の状態に関するものとこの臨床試験全体に関するものがあります。

【患者さん個人の状態に関する中止理由】

- ◆ 本臨床試験の規準に基づき、医師によりあなたの原病の悪化が認められた場合
- ◆ あたなの病気の悪化によってプロトコル治療の継続が困難な場合
- ◆ あなたが同意を撤回した場合
- ◆ お亡くなりになった場合
- ◆ プロトコル治療開始後、対象となる患者さんの規準を満たしていないことが判明した場合
- ◆ 転院等の理由により、あなたの追跡調査が継続できない場合
- ◆ 併用禁止薬・禁止療法が実施された場合
- ◆ その他、試験担当医師が治療継続不能と判断した場合

【試験全体に関する中止理由】

- ◆ 途中評価により試験の完遂が困難と判断された場合
- ◆ 試験治療の安全性に問題があると判定された場合
- ◆ 試験の途中で継続の意義がなくなったと判断された場合

また、あなたが途中で試験を中止することになった場合には、その後、最善の治療を 行います。なお、中止(同意の撤回を除く)した場合、その後の経過観察については継 続して行います。

14. 同意の撤回について

いったんこの臨床試験への参加に同意された後でも、いつでも同意を撤回することができるます。万一同意を撤回されても、不利な扱いを受けたりすることはありません。

15. 試験期間中あなたに守っていただきたい事項

この臨床試験に参加することに同意された場合は、試験期間中、次の事項を守って下さい。

- 1) できるだけ予定されているスケジュールを守って来院してください。来院できない場合には、すみやかに担当医師にお伝え下さい。
- 2) 他の病気などで担当医師以外の治療を受けている場合、そのことを必ず担当医師に伝えて下さい。また、他の医師に処方された薬や、薬局等で購入した薬を服用されている場合もお知らせ下さい。
- 3) 試験期間中,風邪などで他の医師にかかる場合,できるだけ事前に担当医師に ご相談下さい。
- 4) 妊娠中, 授乳中, 妊娠している可能性のある方は, この臨床試験に参加できません。また, この臨床試験に参加している間は, 妊娠しないように注意して下さい。
- 5) 各種検査・処置を受けていただく際には指示を守ってください。

なお、上記の内容を守って頂けない場合は、担当医師から試験治療の中止をお願いする場合があります。

16. 試験結果の取り扱い

この臨床試験の結果は、2012年頃に公表される予定です。個々の患者さんにお知らせすることはありませんが、担当医師に申し出ていただければお知らせいたします。

この臨床試験の結果により何らかの新たな知見が得られることがあります。その際に生じる特許、その他知的財産に関する権利(特許権)は、提供されたデータに対してではなく、研究者達が研究やその成果の応用を行うことによって生まれた新しいアイデアに対するものです。ですから、特許権の発生により経済的利益が生じても、あなたはその権利を主張できません。この臨床試験の結果によって生じる特許、その他知的財産に関する権利は、この臨床試験に参加した医療機関または試験担当医師に帰属します。

17. 問い合わせ先

この臨床試験について、心配なことや、わからないこと、何か異常を感じられた時は、 いつでも遠慮なく担当医師または相談窓口にご連絡ください。

担当診療科(部)麻酔科・移植・再生医療研究部・外科

担当医師 医長 岩下 力 /電話番号 043-261-5171

相談窓口

医長 岩下 力、部長 西郷 健一 /電話番号 043-261-5171

夜間休日緊急連絡先 医長 岩下 力、部長 西郷 健一 /電話番号 043-261-5171

当院の責任医師

医長 岩下 力 / 電話番号 043-261-5171

18. 研究組織

この臨床試験は末梢血管再生治療研究会が主体となり、財団法人地域医学研究基金の 支援・助成金をうけて行います。独立データモニタリング委員会という組織は、臨床試 験における効果および安全性の評価等を行います。財団法人先端医療振興財団臨床研究 情報センターは、データの管理を行います。この臨床試験の研究組織を次頁にまとめて いますので、ご確認ください。

・主任研究者: <u>所属 : 北楡会 札幌北楡病院 外科 医長</u>

氏名 :

堀江卓

研究参加予定施設及び試験責任医師

北楡会 札幌北楡病院 外科	医長	堀江 卓
市立函館病院 心臓血管外科	科長	森下 清文
青森県立中央病院 血液内科	副部長	久保 恒明
国立病院機構千葉東病院 再生医療研究部	医長	岩下 カ
明生会 東葉クリニック 外科	医長	林 良輔
板橋中央総合病院 血液浄化療法部	部長	赤松 眞
東邦大学医療センター大森病院 腎センター	教授	水入 苑生
東京医科歯科大学医学部附属病院 老年病内科	講師	金子 英司
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 腎センター	医長	星野 純一
慶應義塾大学病院 一般・消化器外科	助教	尾原 秀明
神奈川県立循環器呼吸器病センター 心臓血管外科	部長	市川 由紀夫
東海大学医学部 外科学系 形成外科学	助教	田中 里佳
湘南鎌倉総合病院 腎臓内科	副院長	小林 修三
田附興風会 医学研究所 北野病院 血液浄化センター	副部長	塚本 達雄
国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 内科	医長	久傳 康史
島根大学医学部附属病院 心臓血管外科	教授	織田 禎二
徳島赤十字病院 外科	部長	阪田 章聖
天神会 新古賀病院	理事	古賀 伸彦
長崎大学医学部・歯学部附属病院 血液浄化療法部	准教授	錦戸 雅春

独立データモニタリング委員

旭川医科大学 外科学講座	教授	葛西 眞一
森田シャントアミロイド治療クリニック	院長	森田 弘之
財団法人先端医療振興財団 血管再生治療研究グループ	副リーダー	川本 篤彦
京都大学医学部附属病院 探索医療センター検証部	准教授	手良向 聡

データセンター

財団法人先端医療振興財団 臨床研究情報センター

	#
	三
117.1	

病院長 殿

臨床試験参加の同意書

一対象となる全ての患者さん一

뗩	T	計	鮉	鲤	題	夕	
TT CO	ハト	ロント	刨大	пπ	小二	\Box	

末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験

			TODET TO
	はじめに		臨床試験の費用
	臨床試験について		健康被害が発生した場合
	この臨床試験の必要性		試験参加の意思に影響を与える情報の伝達
	この臨床試験の目的		試験治療の中止について
	この臨床試験の方法		同意の撤回について
	試験への予定参加人数		試験期間中あなたに守っていただきたい事項
	予想される効果と副作用		試験結果の取り扱い
	【対象疾患】に対する他の治療		問い合わせ先
	個人情報の保護		研究組織
私は	上記項目について,説明文書	による	5十分な説明を受けました。この臨床試験の内
容を理	解し,参加に同意します。さ	5E,	「推奨治療+自己血中細胞移植治療」に割付
けられ	た場合、血液中の単核球細胞	を採用	双することに同意します。
但し	, 試験参加の途中で同意を撤	回する	ることがあることを申し添えます。
同意	日:		日 本人署名:
	and the second s		
説明	日:		
担当图	医師:	科	(部) 署名:
説明	日:		A
			
協力	者:	科	(部) 署名:
		'	

同	意	書
---	---	---

病院長 殿

臨床試験参加の同意書 ② (細胞移植)

一「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の患者さん―

臨床試験課題名:

末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験

				1 121-31/10/30/12	10/0////	<u> </u>
はじめに			臨床記	は験の費用		
臨床試験について			健康被	捜害が発生した	場合	
この臨床試験の必	要性		試験多	動の意思に影	響を与えるか	青報の伝達
この臨床試験の目	的		試験治	治療の中止につ	いて	
この臨床試験の方	法		同意の	D撤回について		
試験への予定参加	人数		試験其	間中あなたに	守っていただ	ごきたい事項
予想される効果と	副作用		試験紙	き果の取り扱い		
【対象疾患】に対	する他の治	源 □	問い合	合わせ先		
個人情報の保護			研究約]織		
解し、参加する	こと及び担	采取した質	单核球	細胞を移植す	ることに同	意します。
	- T	_/ J	_11	个八百口·_		
	7.44					
日 :	_年	月	_8			
= ↑ = .						
左即:		+3				
		^ /	(铅)	署名:_		
				署名:_		
:				署名:_		
	臨床試験についてこの臨床試験の必この臨床試験の目この臨床試験の目この臨床試験の目この臨床試験の方試験への予定参加を対象では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部	臨床試験について この臨床試験の必要性 この臨床試験の目的 この臨床試験の方法 試験への予定参加人数 予想される効果と副作用 【対象疾患】に対する他の治 個人情報の保護 上記項目について、説明な に対すること及び が、試験参加の途中で同意を は、日:年年年年年年	臨床試験について この臨床試験の必要性 この臨床試験の目的 この臨床試験の方法 試験への予定参加人数 予想される効果と副作用 【対象疾患】に対する他の治療 個人情報の保護 こは記項目について、説明文書によると解し、参加すること及び採取した望い、試験参加の途中で同意を撤回する。	臨床試験について	はじめに □ 臨床試験の費用 臨床試験について □ 健康被害が発生したこの臨床試験の必要性 □ 試験参加の意思に影この臨床試験の目的 □ 試験治療の中止につこの臨床試験の方法 □ 同意の撤回について試験への予定参加人数 □ 試験期間中あなたに対象疾患】に対する他の治療 □ 問い合わせ先 個人情報の保護 □ 研究組織 □ 研究組織 □ 計験参加の途中で同意を撤回することがあることを □ 二 年 月 □ 日 本人署名:	臨床試験について

確認者署名:______

市立函館病院から申請のあったヒト幹細胞臨床研究実施計画に係る意見について

ヒト幹細胞臨床研究に関する 審査委員会 委員長 永井良三

市立函館病院から申請のあった下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、本審査委員会で検討を行い、その結果を別紙のとおりとりまとめたので報告いたします。

記

1. 末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験

申請者:市立函館病院 病院長 吉川 修身

申請日: 平成 21 年 4 月 20 日

1. ヒト幹細胞臨床研究実施計画の概要

研究課題名	末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核 球細胞移植治療のランダム化比較試験
申請年月日	平成21年4月20日
実施施設及び 研究責任者	実施施設:市立函館病院 研究責任者:森下 清文
対象疾患	既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬 化症・バージャー病)
ヒト幹細胞の種類	自家末梢血単核球細胞
実施期間及び 対象症例数	厚生労働大臣の意見発出から3年間、144例(推奨療法群72例,推奨療法+細胞移植治療群72例)
治療研究の概要	G-CSF 皮下注射から 4 日目に自己末梢血を採取、アフェレシスにより単核球を採取、末梢動脈疾患患肢に筋肉内注射し、末梢血管再生効果を見る。札幌北楡病院等を含む計 19 施設による多施設共同研究を予定。
その他(外国での状況 等)	Inabaら、Asaharaらは、G-CSFで動員された末梢血単核球から CD34 陽性細胞を単離・純化し、慢性重症下肢虚血患者に対して臨床研究を実施。一方、Kawamuraら (2005)は CD34 陽性細胞を単離・純化することなく、G-CSF 動員による末梢血由来の単核球細胞を重症下肢虚血患者への移植を報告している。その他、Huang、Ishida (2005)、Hoshino (2007)による同様の臨床研究の報告がある。
新規性について	本研究は用いる幹細胞、対象疾患としての新規性はないが、計19施設が参加予定の多施設臨床研究として実施され、推奨療法群あるいは推奨療法及びG-CSF動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかを無作為に割り付け、この併用治療の有効性と安全性を推奨療法との比較によって評価するものであり、プロトコールとしての新規性を認める。

2. ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会における審議概要

- 1) 第1回審議
- ①開催日時: 平成21年6月3日(水)17:30~19:30

(第8回 ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会)

②議事概要

平成 21 年 4 月 20 日付けで市立函館病院から申請のあったヒト幹細胞臨床研究実施計画(対象疾患:既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病))について、申請者からの提出資料を基に、指針への適合性に関する議論が行われた。

各委員からの疑義・確認事項については、事務局で整理の上申請者に確認を 依頼することとし、その結果を基に再度検討することとした。

(本審査委員会からの主な疑義・確認事項)

- プロトコール、倫理審査委員会提出書類について、ヘルシンキ宣言および 臨床研究指針を最新版に修正するべき。
- 説明同意文書について「説明事項」で「被験者として選ばれた理由」を説明するべき。
- 「3.3 新しい医療」の説明文がわかりにくい。この治療法が臨床研究の対象であるので、患者さんに容易に解るようにするべき。(方法の全体像、G-CSFとは?筋肉注射による痛みについて)
- 「7.2.2 自己血中細胞移植治療」 この部分の文章がわかりにくい。
- G-CSFによる末梢血幹細胞の動員による副作用について、「ある時点で」「その他の副作用」の表現を詳しく説明するように、研究責任者、研究者に周知徹底を依頼した。
- 2) 第2回審議
- ①委員会の開催はなし

②議事概要

前回の審議における本審査委員会からの確認に対し、市立函館病院から回答 書及び追加資料が提出されたことを受けて、持ち回りにて審議を行った結果、 当該ヒト幹細胞臨床研究実施計画を了承し、次回以降の科学技術部会に報告す ることとした。

3. ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会における審議を踏まえた第1回審議時からの実施計画及び被験者への同意説明文書などの主な変更内容

- ヘルシンキ宣言 (2008 年 10 月改訂)、臨床研究指針 (平成 21 年厚生労働省 告示第 415 号) に修正した。
- 被験者への説明時には十分な時間をとった上で、説明同意文書をもとに、

被験者として選ばれた理由や治療方法などの説明を行うように、共同研究施設を含む全ての研究責任者及び研究者に文書にて周知徹底している。

4. ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会の検討結果

市立函館病院からのヒト幹細胞臨床研究実施計画(対象疾患:対象疾患:既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病))に関して、ヒト幹細胞臨床研究に関する審査委員会は、主として倫理的および安全性等にかかる観点から以上の通り論点整理を進め、それらの結果を実施計画及び患者への同意説明文書に適切に反映させた。その上で、本審査委員会は本実施計画の内容が倫理的・科学的に妥当であると判断した。

次回以降の科学技術部会に報告する。

ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書

平成 21 年 4 月 20 日

厚生労働大臣 殿

研	所 在 地		北海道函館市港町1丁目10番1号 (〒041-8680)		
究 機 関	名	称	市立函館病院 0138·43·2000(電話番号) 0138·43·4426(FAX 番号)		
	!	機関の長 名・氏名	市立函館病院 新院長 吉川 修身工		

下記のヒト幹細胞臨床研究について、別添のとおり実施計画書に対する意見を求めます。

記

ヒト幹細胞臨床研究の課題名	研究責任者の所属・職・氏名
末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動	市立函館病院
員自家末梢血単核球細胞移植治療の	心臓血管外科 科長
ランダム化比較試験	森下 清文

ヒト幹細胞臨床研究実施計画書

臨床研究の名称	末梢動脈疾患患者に対する G-CSF動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム 比較試験
研究機関	
名称	市立函館病院
所在地	〒041-8680 北海道函館市港町1丁目10番1号
電話番号	0138-43-2000
FAX 番号	0138-43-4426
研究機関の長	0100 10 1120
氏名	吉川修身
役職	病院長
	7円代文
	N Htt / Art Fol TV
所属	心臟血管外科
役職	心臓血管外科 科長
氏名	森下清文
連絡先 Tel/Fax	Tel: 0138-43-2000 / Fax: 0138-43-4435
E-mail	morishita@hospital.hakodate.hokkaido.jp
最終学歴	昭和 57 年 3 月 札幌医科大学
専攻科目	心臟血管外科
専門医・指導医資格	日本外科学会認定外科専門医・指導医、日本胸部外科学会指導医
臨床経験歴	26 年
細胞治療研究歷	1年
その他の研究者	別紙1参照
共同研究機関(該当する場合	
名称	
所在地	
電話番号/FAX 番号	
	場合のみ記載してください)
役職	物口 * パケ
氏名	
	【目的】既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー
	病) 患者を対象として、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断治療指針Ⅱ」に準じて治療を行う推奨療法群あるいは推奨療法及び G-CSF 動員自然末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかへ無作為に割り付け、この併用治療の有効性と安全性を,推奨療法との比較によって評価する。主要評価項目は、無増悪生存期間とする。また、副次評価項目は、Fontaine 分類及び Rutherford 分類の推移、生存期間、下肢温存期間、下肢温存生存期間、有害動象の発生頻度及びその内容と、プロトコル治療開始後 1,6ヶ月後及び 1 年後の潰瘍壊疽のサイズ、下肢の虚血性疼痛の重症度、足関節上腕血圧比、足肢上腕血圧比、跛行出現距離及び最大歩行距離とする。尚、本臨床試験は 19 施設の参加が予定されている多施設臨床試験である。【意義】下肢末梢血管障害に対しては一定の効果が期待される治療法が存在はするものの、日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」によると情歇性跛行の場合、患者の約 25%は臨床症状が悪化し、5~10%は慢性重症下肢虚血の移行する。また、慢性重症下肢虚血の場合は 1 年後の転帰として、30%が下肢切断に、25%が死亡に至る。本邦においても、年間約 1 万人以上に下肢切断が行なわれているとも言われ、下肢切断は日常的 QOL を著しく低下させ、生への意欲も喪失るせるため、救肢は社会的及び医学的に急務である。
臨床研究の対象疾患	十一株紅原在中
名称	末梢動脈疾患
選定理由	近年,わが国においては一般人口における高齢化社会が急速に進行し、また生活習慣が欧米化した結果、下肢末梢血管障害、特に閉塞性動脈硬化症患者が増加している。

と言われている。下肢末梢血管障害は、間歇性跛行と慢性重症下肢虚血に大別される。 前者は運動により必ず生じる筋肉のだるさや痛み、あるいはこむら返りといった下肢 筋の不快な症状を訴え、これらは休憩により軽減する。一方、後者は典型的な慢性虚 血性安静時疼痛や、潰瘍や壊疽などの虚血性皮膚病変を伴う。重症度分類である Fontaine 分類では間歇性跛行が Fontaine II,慢性重症下肢虚血が Fontaine III 及びIV となる。

日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」によると間歇性跛行 に対しては運動療法が一定の効果が認められている。3ヶ月以上の間,監視下運動を 実施した前向き試験では,トレッドミルにおける運動パフォーマンスの明らかな向 上,及び運動時の痛みの軽減が見られている。しかしながら,多くの患者には例えば 重症冠動脈疾患,筋骨格系の制限,神経学的障害等により運動の禁忌がある。さらに、 運動施設まで遠い,居住区域では適切な運動プログラムが利用できない,あるいはか かる費用が高いという理由で、監視下運動療法に参加したがらない患者もいる。また、 間歇性跛行に対する薬物療法に関しては,血管拡張,代謝及び抗血小板作用を持つホ スホジエステラーゼⅢ阻害剤であるシロスタゾールならびにセロトニンのタイプ 2 拮抗薬で、筋代謝を改善し、赤血球及び血小板の凝集を抑制するとされるナフチドロ フリルが臨床的有用性についてエビデンスを有する医薬品とされている。シロスタゾ ールはランダム化プラセボ比較試験において QOL の向上を伴う無痛歩行距離ならび に最大歩行距離の延長を示した。ナフチドロフリルはプラセボと比較し,無痛歩行距 離を 26%延長した。また,最近の 3 つの試験において,ナフチドロフリルによるトレ ッドミルパフォーマンス及び QOL に対する効果が確認された。(ナフチドロフリルは 本邦では未承認薬)

同様に慢性重症下肢虚血に対する治療としては日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」によると、血行再建術が最適な治療とされている。しかしながら、重度の併存症を有する、あるいは閉塞性動脈硬化の部位や範囲によって血行再建術の対象とならない場合がある。腸骨動脈及び膝窩動脈の閉塞に対して血行再建術は有効であるが、膝窩動脈以下の動脈閉塞に対してのエビデンスは不十分である。また薬物療法に関しては、現在推奨される医薬品は存在しない。

別紙6:臨床試験実施計画書;3.根拠と背景(4頁14行~5頁2行)参照

被験者等の選定基準

登録時において、以下の選択規準をすべて満たし、除外規準のいずれにも該当しない症例を適格症例とする。

選択規準

- 1) 下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された,慢性閉塞性動脈硬化症又はバー ジャー病患者
- 2) Fontaine 重症度分類の II からIVかつ, より重症な一方の下肢が Rutherford 重症 度分類の 3 から 5 群に分類される患者
- 3) 血管形成術や膝窩動脈までのバイパス手術の適応がない患者(狭窄部位がびまん性, あるいは末梢の細小動脈に存在しバイパス術や形成術の適用が不可能な重症患者), あるいはこれらの既存治療を受けたにもかかわらずコントロール不良な患者
- 4) 非喫煙患者又は1ヶ月以上禁煙している患者
- 5) 同意取得時の年齢が 20 歳以上 75 歳以下で、本人から文書による同意が得られて いる患者

除外規準

- 1) 1ヶ月以内に Fontaine 分類あるいは Rutherford 分類で重症度が増悪している 病態進行性の患者
- 2) 大切断が予定されている患者
- 3) 血管形成術又はバイパス手術,他の外科的治療,もしくは LDL アフェレシスから 1 ヶ月以上経過していない患者
- 4) G·CSF 製剤及びアフェレシスに対する重篤な過敏症,副作用の既往を有する患者
- 5) コントロール不良な虚血性心疾患,心不全,不整脈を合併する患者
- 6) 頭蓋内外の主幹動脈に重度の狭窄性病変を有する患者
- 7) 心筋梗塞,脳梗塞,脳出血又は一過性脳虚血発作発症後6ヶ月未満の患者
- 8) 虚血性心疾患, 脳梗塞又は脳出血の既往があり Fontaine IV度に分類される透析 施行中の患者

- 9) 糖尿病増殖性網膜症 (新福田分類 BI から BV) を合併する患者
- 10) 悪性腫瘍を合併する,又は3年以内の既往である患者
- 11) 血液検査の結果, 白血球 4,000/μL 未満又は 10,000/μL 以上, 血小板数が 50,000/μL未満, AST(GOT)100 IU/L 以上, ALT(GPT)100 IU/L 以上のうち, いずれかに該当する患者
- 12) 間質性肺炎の合併あるいは既往のある,又は間質性肺炎を起こす可能性のある 薬剤を服薬中の患者
- 13) 38℃以上の発熱を伴う感染症を合併する患者
- 14) 脾腫が認められる患者
- 15) 原疾患に起因しない他の要因による跛行症状,安静時疼痛,皮膚潰瘍及び壊疽 を有する患者
- 16) 下肢に重症の神経障害を有しており本臨床試験における評価が困難である患者
- 17) コントロール困難な精神障害を合併する患者
- 18) 甲状腺機能亢進症を合併あるいは既往のある患者
- 19) 他の臨床試験に参加中の、又は以前に参加した臨床試験の終了から 6 ヶ月以上 経過していない患者
- 20) 妊婦, 授乳婦, 妊娠している可能性のある又は治療期終了時までに妊娠を計画 している女性患者, あるいはパートナーの妊娠を希望する男性患者

別紙 6: 臨床試験実施計画書; 9.適格基準(16頁)参照

臨床研究に用いるヒト幹細胞

種類 G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞

由来 o自己 · ×非自己 · ×株化細胞

○生体由来 · ×死体由来

採取、調製、移植又は投 与の方法

1. G·CSF投与の手順

- 1) フィルグラスチムを 1 回 200μg/m² (5μg/kg 相当)の用量で, 1 日 1 回 4 日間皮下注射する。
- 2) フィルグラスチム投与中は連日血液学的検査を施行する。白血球数が $50,000/\mu$ l を超えた場合はフィルグラスチムを 1 日 1 回 100μ g/m² (2.5μ g/kg 相当)に減量し、 $75,000/\mu$ l を超えた場合はフィルグラスチム投与を中止する。
- 3) 4あるいは5日目に血液成分分離装置を用いてアフェレーシスを行う。

2. 血液処理量

血液成分分離装置:独国フレゼニウス社製 COM.TEC204 を用いて、血液処理量は患者体重当たり $100\sim200$ ml (体重 50kg の場合 5L ~10 L) とし、総血液処理量は 10L を上限とする。

3. 採取の手順

- 1) 採取に先立ち、十分な血流が維持できる静脈または血液透析用シャントから採血ラインと返血ラインを確保する。
- 2) 採取中は医師と看護師が立ち会い,定期的に血圧と心電図をモニターしながら実施する。血管迷走神経反射,クエン酸中毒,不整脈,心虚血症状,穿刺部位の出血や血腫などの合併症に細心の注意を払う。
- 3) 採取に伴って血小板数が減少するため、採取終了直後に血小板数を測定する。
- 4) 採取終了後少なくとも30分間は採取施設内で安静を保ち,体調に問題がないことを確認する。

4 採取細胞の評価

成分採血装置の回路より単核球液の入った採血パックを無菌的に取り出し、操作アダプターを採血パックに取り付け検体の一部を、シリンジで無菌的に採取し、血液検査と CD34 陽性細胞の定量用に提出する。

有核細胞数を目算又は自動血球測定器で,CD34 陽性細胞陽性率をフローサイトメトリーで ISCT(International Society for Cellular Therapy) 法に準じた方法で測定し,産物量をもとに総有核細胞数と細胞分画、総 CD34 陽性細胞数を算出する。

5. 移植方法

細胞移植は手術室で麻酔の下で実施し、両下肢に病変がある場合は両下肢に、採 取細胞全量を使用し細胞移植を実施する。

移植予定部位

血管造影で血流の途絶がある範囲を中心とした筋肉内(腓腹筋・前脛骨筋・足底部・足趾等)と、壊疽、潰瘍がある場合には、その周囲を移植予定部位とする。

		6. 消毒方法
		・ 移植予定部位をポビドンヨードで消毒する。
		・ 消毒は移植予定部位よりも十分に広く行う。
		・ 全周性に行い、指間は無消毒野が残らないよう十分に注意して行う。
		・ 壊死部がある場合には綿球を変え十分に消毒を行う。
1		・ ポビドンヨードがアレルギー等で使用できない場合は塩化ベンザルコニウム
ŀ		などを使用する。
		7. 細胞溶液の注入方法 1. 1. 1 を
		1) 1 ヵ所の注入量は 0.5mL を目安とし、採取された細胞溶液量より概算で何ヵ所 注射できるかな検討しは 7 ヵ 高米 (日本) して 70 ヵ 150 ヵ 35 よさか ウル
		注射できるかを検討し注入ヵ所数(目安として 70~150 ヵ所)を決定し、注入 部位をマーキングする。
ľ		2) 採取液は均一に攪拌した上で、採取バックの操作アダプターからシリンジで無
		歯的に採取し、移植予定部位に、23G 針を用いて筋注する。
		3) 指腹、足底部の皮膚が厚い部位への注入は 1 回の注入溶液量を少なめに調節す
		る。
		8. 細胞移植後の局所処置法
	'	移植部位をポビドンヨードで消毒する。注射部位から軽度出血があれば圧迫
		止血を行う。
	調製(加工)行程	× 有 ・ 〇無
	非自己由来材料使用	×春 ・ ○無 <u>動物種 (</u>)
	複数機関での実施	× 有 · ○無
	他の医療機関への授受・	× 春 ・ 〇無
L	販売	
安全	全性についての評価	末梢血管再生治療研究会への参加 6 施設を対象に、2001 年 12 月 1 日から 2006
1		年 12 月 31 日までの間に, 重症下肢末梢血管障害の患者へ G・CSF 動員自家末梢血単
		核球細胞を移植した 162 症例のレトロスペクティブ調査 (PAD CT Retro) を行い、
1		移植の治療成績及び有害事象の発現の種類/頻度を解析した。全症例から極めて予後
		不良の Rutherford 分類 6 群 21 例, Fontaine 分類不能 7 例, 糖尿病性壊疽 4 例及び
		SLE 7 例の計 39 例を除外した 123 例の解析結果から,予後因子は Fontaine 分類と
		壊疽有無と透析歴が有意に独立した因子として選択された。また、移植後 1 ヶ月以
		内の治療関連死亡は見られなかった。1年以内の死亡は15症例(12.2%)で,虚血 性心疾患の既分がたえるため、28(2021)、18(4)28(2021)。18(4)28(2021)
		性心疾患の既往がある透析患者が9例(60%)、脳血管障害の既往がある透析患者が
		2 例 (13%) 含まれおり、死因は心不全 4 例、心筋梗塞 3 例、脳梗塞 2 例、肺炎 2
		例,不整脈 1 例,胆嚢炎 1 例,呼吸不全 1 例,自殺 1 例であった(自家末梢血単核 球細胞移植 概要書参照)。日本透析学会の統計データでは、2005 年末には全透析患
		者は 257,765 症例, 2006 年の死亡患者数は 24,034 症例 (9.3%) で, 死亡原因は心
		イは 257, 765 症例, 2006 年の死亡患有数は 24,034 症例 (9.3%) で、死亡原因は心 不全 24.9%、脳血管障害 9.4%、感染症 19.9%、悪性腫瘍 9.2%、カリウム中毒/頓死
		5.1%, 心筋梗塞 4.4%, 悪液質/尿毒症 3.1%, 慢性肝炎/肝硬変 1.3%, 腸閉塞 1.1%,
		自殺/拒否 0.9%, 災害死 0.7%, 肺血栓/肺梗塞 0.3%, 脳症 0.1%, その他 9.5%, 不明
		8.3%と報告されている。なお、本臨床試験の適格規準では、PAD·CT Retroの1年
		以内死亡例 15 例は全て不適格であった。また、全症例中、ASO で糖尿病を合併し
		ている 93 例の患者 (既往歴平均 20.8 年) で、G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移
j		植治療に起因した重篤な有害事象は発生していない。
ĺ		その他、Huang ら、Ishida ら、Hoshino ら、もほぼ同様に G-CSF 動員による末
		梢血由来の単核球細胞を重症下肢虚血患者に移植し有用な結果を得たことを報告し
		ている。
		別紙 4:自家末梢血単核球細胞移植概要書:2.4 患者情報,移植前検査所見,移植情報の要約
		(7~10頁)、2.5 エンドポイントの解析(11~17頁)、2.6 追加解析結果(18~24頁)参照
		別紙 6:臨床試験実施計画書;3.根拠と背景(6 頁 3~20 行)参照
脸巾	、研究の実施が可能である	長近面圧医療の研究が成したわり、株に布然の両先が空に坐をフェント
1	断した理由	最近再生医療の研究が盛んとなり、特に血管の再生研究が数多くなされ、既にいく
C T1	191 レル土田	つも臨床研究が実施され、その有効性が示唆されるものも出てきた。当初は血管内皮 増殖因子(VEGF)や、線維芽細胞増殖因子(FGF)などの血管新生因子の利用が検
		「日地凶子(VEGF)で、緑維牙細胞増殖囚子(FGF)などの血管新生因子の利用が検 討されたが、それらの因子そのものでは主に半減期が短いことから、それらを分泌さ
		せる遺伝子治療が考えられ、実際に臨床研究もなされている。
		Isner らは VEGF の遺伝子治療を、Morishita らは HGF の遺伝子治療を実施し、
		一定の治療効果が認められたことを報告している。しかしながら現段階では、これら

は対照群のない小規模な試験にとどまっており、また遺伝子治療という特殊性から試料調製の煩雑さと安全性への懸念が残る。

白血病を中心とした血液悪性腫瘍においては薬剤による化学療法あるいは全身放射線照射後に自家及び同種の造血幹細胞移植が普及しており現在では年間 17,000 件以上が実施されている。当初、移植のための造血幹細胞を含む単核球細胞は全身麻酔及び自己血輸血が必要な骨髄からの採取であったが、造血幹細胞を骨髄から末梢血に動員させることの出来る G-CSF が利用可能となると末梢血からの造血幹細胞を含む単核球細胞の採取が普及してきた。

このような背景の元、別の面からのアプローチとして、Asahara らがヒトの CD34 陽性造血幹細胞中に血管内皮前駆細胞が存在し、これらを下肢虚血モデル動物に移植することにより、血管が再生されることを明らかにしたことに端を発し、造血幹細胞の傷害部位への移植に注目が集まってきた。そのような中で 2002 年、Matsubara らは重症下肢虚血患者へ骨髄由来の単核球移植を試みて、臨床上有用性があることを報告している。骨髄由来単核球細胞には、血管内皮前駆細胞(CD34 陽性細胞)は数%しか含まれておらず、その他の細胞も同時に移植することの危険性も指摘されている。Matsubara らの報告以降、国内外の数多くの施設で、同様の手技による治療が試みられ、本邦でもすでに 10 施設以上が先進医療の認定を受けている。現在まで懸念されているような骨髄由来単核球細胞移植に伴う副作用は報告されていない。

骨髄由来単核球細胞の危険性回避、並びに効率的な血管再生を目指し、Inaba らや Asahara ら(データ未発表)は、G-CSF で動員された末梢血単核球から CD34 陽性細胞を単離・純化し、慢性重症下肢虚血患者に移植し臨床効果が確認されている。末梢血単核球からの CD34 陽性細胞単離・純化には、煩雑な操作及び費用がかかるためか、その後同様の治療研究を試みる施設は少ない。

一方、Kawamura らは CD34 陽性細胞を単離・純化することなく、G-CSF 動員による末梢血由来の単核球細胞を重症下肢虚血患者に移植することを試みた。その結果、臨床効果を認め、同時に G-CSF、アフェレシス、あるいは移植した細胞に由来すると考えられるような重篤な副作用は報告されていない。

次いで本臨床試験において造血幹細胞動員のためのG-CSFの投与量及び投与期間の設定に至った背景について記す。

G·CSF(フィルグラスチム)は 1991 年の発売以降,主に「がん化学療法による好中球減少症」を対象に世界中で用いられてきたが,2000 年本邦において「造血幹細胞の末梢血中への動員」の効能・効果が追加され,がん患者あるいは健康人ドナーに $400\mu g/m^2$ ($10\mu g/kg$ 相当)を 1 日 1 回又は 2 回に分割し,5 日間連日又は末梢血幹細胞採取終了時まで連日皮下投与するという用量・用法で用いられてきた。また,Asahara らの報告以降,造血幹細胞あるいはそれを含む単核球を用いて血管を再生させるという研究が盛んに行なわれ,中には Minatoguchi らの様に単核球細胞を採取することなしに G·CSF による動員のみで心筋梗塞モデル動物の心血管再生を試み,一定の効果を確認したという報告もなされた。その後,これらの成果を臨床に結び付けるべく心筋梗塞後の患者を初めとした心血管障害患者に,G·CSF を投与する臨床研究が幾つかなされた。

Hill らは彼らの臨床研究から G-CSF の $10\mu g/kg$ を 5 日間投与することにより、重症心血管障害患者に心筋梗塞が引き起こされる可能性を指摘したが、対照群の設定が無く患者群もリスクが高かったため、G-CSF と心筋梗塞発症の間に明確な因果関係は判らなかった。また、Kang らは、心筋梗塞発症後の患者に G-CSF の $10\mu g/kg$ を 4 日間投与し、狭窄血管部にステントを挿置したところ、その後の観察でステント挿置部位に再狭窄が観察されたと報告している。ただし、その後 Kang らは G-CSF の投与量を $5\mu g/kg$ 投与日数を 3 日間とし、さらに挿置するステントを通常の bare metal から、薬剤が塗布された DES(Drug Eluting Stent)とすることで再狭窄は見られなくなると報告した。

さらに、Kuethe ら、Ince ら、Zohlnhofer ら、Ripa ら、Jorgensen ら、Susuki らにより心筋梗塞を中心とした心疾患患者に、G-CSF を投与するという臨床研究が 行なわれた。効果は各々の研究でまちまちの結果であったが、安全性に関してはすべての臨床研究で G-CSF に起因するものと考えられる副作用は観察されず、これらすべての報告においては対象とした心疾患患者に対する G-CSF 投与は安全で認容性 ありとしている。なお、これらの臨床研究の殆どで対照群が設定されており、また G-CSF の投与量は $10\mu g/kg$ がほとんどで、投与期間は 4 から 7 日であった。また、前出の重症下肢虚血患者に対する臨床研究では、Inaba ら、Kawamura ら、Hoshino ら、は G-CSF を $5\mu g/kg$ で 4 日間投与することで、また Asahara ら(データ未発表)、

Huang ら, Ishida らは $10\mu g/kg$ で 5 日間投与することで、造血幹細胞の末梢血への動員を行なっていた。

一方,幹細胞動員に用いられる G·CSF(フィルグラスチム)の投与量・投与期間は通常 $400\mu g/m^2$ ($10\mu g/kg$ 相当)を 5 日間($4\sim6$ 日間)であるが,Tanaka らが実施した 10 名の健康人ドナーにおける,フィルグラスチムの投与量と造血幹細胞動員効果及び認容性を検討した臨床研究においては,動員効果と認容性の面から $200\mu g/m^2$ ($5\mu g/kg$ 相当)を 5 日間皮下投与することが至適であると結論している。

本臨床試験における G·CSF(フィルグラスチム)の投与量・投与期間を決定するにあたり、上記 Inaba ら、Kawamura ら、Hoshino らの臨床研究において $200\mu g/m^2$ (5 $\mu g/kg$ 相当)の用量で有効性並びに安全性が確認されたことと併せて末梢血管再生治療研究会の PAD·Retro 調査及び全般的な安全性を考慮した結果、本臨床試験において造血幹細胞を動員するための G·CSF(フィルグラスチム)投与量・投与期間を、 $200\mu g/m^2$ (5 $\mu g/kg$ 相当)4日間とした。

以上の状況から、下肢末梢血管障害に対する単核球細胞移植はその細胞の由来に依らず臨床効果が期待されるが、明確に計画されランダマイズされた大規模な試験が存在しないため、効果と安全性を明確に示唆するまでには至っておらず、移植細胞由来毎に治療法を比較した試験が存在しないため、臨床効果及び安全性の比較をすることはできない。また、病態から考えると、病態が進行してこれらの治療法を持ってしても、治療効果が期待できなくなる前に、これらの治療が実施されることが望まれるが、病態が軽症~中等症の患者に対してリスクとベネフィットは未だ明らかにされていない。

これらを鑑み、軽症~中等症を含み、かつ単核球細胞移植の効果が得られにくいと考える病態進行性の症例を除いた患者(具体的には、下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された、慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病患者で、Fontaine 重症度分類の II・III・IV、かつ、より重症な一方の下肢が Rutherford 重症度分類の分類の3・4 群又は 5 群に属する患者)を対象に、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針 II」に準じて行われる「推奨療法」あるいは、「推奨療法及び G-CSF 動員による末梢血から採取した自家末梢血単核球細胞移植治療」のいずれかをランダムに割り付け、この併用治療が推奨療法に比べて優越した有効性を示し、かつ同等の安全性を有することを検証することとした。

別紙6:臨床試験実施計画書;3.根拠と背景(5頁9行~6頁1行、6頁20行~7頁)参照

臨床研究の実施計画

本臨床試験は、末梢血管再生治療研究会主導による、「末梢動脈疾患患者に対する G·CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験」に参加することにより市立函館病院で実施されるものである。内容は、既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病)患者で、上記選択基準・除外基準に合致する患者を対象として、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針II」に準じて治療を行う推奨療法群あるいは推奨療法及び G·CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかヘランダムに割り付け、この併用治療の有効性と安全性を、推奨療法との比較によって評価する。全体のプロトコールで 144 例(推奨療法群 72 例,推奨療法+細胞移植治療群 72 例)が目標症例数であり、このうちの一部(約 10 例)を担当する。試験期間は 2009 年 1 月~2012 年 1 月で、プロトコール治療は登録から 1 年間、最終症例登録後 1 年後には一斉調査を行なう。

別紙 6:試験実施計画書参照

被験者等に関するインフォームド・コンセント

手続

試験責任医師又は試験分担医師は、被験者が本臨床試験に参加する前に、被験者に対して説明・同意文書を用いて十分に口頭で詳しく説明し、本臨床試験の参加について自由意思による同意を被験者から文書により得るものとする。

試験責任医師又は試験分担医師は、同意を得る前に被験者が質問をする機会と、本臨床試験に参加するか否かを判断するのに十分な時間を与えるものとする。その際、試験責任医師又は試験分担医師、又は補足説明者としての本臨床試験協力者は、全ての質問に対して被験者が満足するように答えるものとする。

同意文書には、説明を行った試験責任医師又は試験分担医師及び被験者が各自日付を記入し、記名捺印又は署名する。その同意文書は被験者へ交付し、実施医療機関ではその写し等をカルテに添付して保管する。なお、本臨床試験協力者が補足的

17

に説明を行った場合には、協力者も記名捺印又は署名し、日付を記入するものとする。

被験者が本臨床試験に参加している間に、説明・同意説明文書が改訂された場合は、試験責任医師又は試験分担医師は、その都度当該情報を速やかに被験者に伝え本臨床試験に参加するか否かについて、被験者の意思を確認するとともに、改訂された説明・同意文書を用いて改めて説明し、本臨床試験の参加継続について被験者から自由意思による同意を文書により得るものとする。

本臨床試験参加中の被験者が同意の撤回を申し出た場合,試験責任医師又は試験分担医師,ならびに被験者はその旨を記載した文書(同意撤回文書)に各自日付を記入し,記名捺印又は署名する。その同意撤回文書は被験者へ交付し,実施医療機関ではその写し等をカルテに添付して保管する。

別紙 6: 臨床試験実施計画書;8.説明と同意(15頁)参照

説明事項

説明文書・同意書(様式)及び同意撤回書は試験責任医師が作成する。説明文書には、少なくとも以下の事項が含まれていなければならない。ただし、被験者を意図的に誘導するような記載をしてはならない。

- 1) 試験が研究を伴うこと
- 2) 試験の目的
- 3) 試験の方法
- 4) 被験者の試験への参加予定期間
- 5) 試験に参加する予定の被験者数
- 6) 予期される臨床上の利益及び危険性又は不便
- 7) 患者を被験者にする場合には、当該患者に対する他の治療方法の有無及びその 治療方法に関して予想される重要な利益及び危険性
- 8) 試験に関連する健康被害が発生した場合に被験者が受けることのできる補償及び治療
- 9) 試験への参加は被験者の自由意思によるものであり、被験者(又はその代諾者)は、被験者の試験への参加を随時拒否又は撤回することができること。また、拒否・撤回によって被験者が不利な扱いを受けたり、試験に参加しない場合に受けるべき利益を失ったりすることはないこと。
- 10) 試験への参加の継続について被験者(又はその代諾者)の意思に影響を与える可能性のある情報が得られた場合には速やかに被験者(又はその代諾者)に伝えられること。
- 11) 試験への参加を中止させる場合の条件又は理由
- 12) モニタリング又は監査担当者、倫理審査委員会及び規制当局が原医療記録を閲覧できること。その際、被験者の秘密は保全されること。また、同意書(様式)に被験者(又はその代諾者)が記名捺印又は署名することによって閲覧を認めたことになること。
- 13) 試験の結果が公表される場合であっても、被験者の秘密は保全されること。
- 14) 被験者が費用負担する場合にはその内容
- 15) 被験者に金銭等が支払われる場合にはその内容
- 16) 試験責任医師又は試験分担医師の氏名, 職名, 連絡先
- 17) 被験者が試験及び被験者の権利に関してさらに情報が欲しい場合又は試験に関連する健康被害が生じた場合に照会すべき又は連絡をとるべき実施医療機関の相談窓口
- 18) 被験者が守るべき事項
- 19) 当該臨床試験の成果により特許権等が生み出される可能性があること及び特許 権等が生み出された場合の帰属先
- 20) 当該臨床試験に係る資金源,起こりうる利害の衝突及び研究者等の関連組織と の関わり
- 21) 説明文書作成日,版

同意書(様式)には、以下の事項を含まなければならない。

- 1) 臨床試験名
- 2) 説明文書作成日、版
- 3) 説明日, 試験責任医師又は試験分担医師の記名捺印もしくは署名欄
- 4) 同意日,被験者の記名捺印もしくは署名欄
- 5) 説明の内容を理解し、試験に参加することに同意する旨の記述

	·	6) 実施医療機関名 同意撤回書には,以下の事項を含まなければならない。 1) 臨床試験名 2) 試験責任医師又は試験分担医師の記名捺印もしくは署名欄 3) 同意撤回日,被験者の記名捺印もしくは署名欄 4) 試験参加への同意を撤回する旨の記述 5) 実施医療機関名 試験開始後に試験責任医師が被験者の同意に関連する新たな知見を得,説明文書・
		同意書(様式)の改訂が必要と判断した場合には、それを改訂する。被験者の同意に 関連する新たな知見とは、例えば当該治療法等に関連する新たな有害事象の情報、あ るいは当該疾患に係る新治療法等の開発に関する情報などを指す。なお、改訂の内容 を重大と判断する場合は所属する医療機関の倫理審査委員会に提出し、その承認を得 る。 別紙5:説明同意文書:参照
		別紙 6:臨床試験実施計画書;19.倫理的事項(41~42頁)参照
単独	L はでインフォームド・コンセ:	ントを与えることが困難なものを被験者等とする臨床研究の場合
	研究が必要不可欠である	- WASHER TO A SHEET WITH A WALL
	理由	
	代諾者の選定方針	
被緊	L	主任研究者、研究事務局及び独立データモニタリング委員は、一次報告後の対応、
	とした場合の対処方法 とじた場合の対処方法	工匠が兄弟、幼兄事務別及び独立ノータモニタリング委員は、一次報告後の対応、 二次報告後の対応、独立データモニタリング委員会による評価・勧告、対策の決定、 最終報告後の対応を行う。手順の詳細については、臨床試験実施計画書等を参照の こと
		別紙 6:臨床試験実施計画書;12 有害事象・重大な事態の評価・報告(23〜25 頁)、18 独立データモニタリング委員会(41 頁)、22 試験の終了と早期中止(45 頁)、27.9 重篤な有害事象発生時の報告・対応マニュアル(82〜85 頁)参照
臨床 方法	○研究終了後の追跡調査の	最終症例登録から1年後に,一斉調査(転帰と細胞移植治療実施の有無)を行う。
臨床	研究に伴う補償	
	補償の有無	× 春 ・ ○無 本臨床試験の G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療実施に起因して有害事象 が発生し被験者に健康被害が生じた時は、適切な治療その他必要な措置を受けることができるように実施医療機関、試験責任医師、主任研究者が対応し、提供される治療等には財団法人地域医学研究基金から助成された施設研究費で支払う。だだし、被験者への金銭での補償は行わない。
	補償がある場合、その内	
	容	
個人	情報保護の方法	
	連結可能匿名化の方法	試験責任医師及び試験分担医師は,症例登録票及び症例報告書等を当該医療機関外に提供する際には,連結可能匿名化を行うために新たに被験者識別コードを付し,それを用いる。医療機関外の者が,被験者を特定できる情報(氏名・住所・電話番号など)は記載しない。
		別紙 6:臨床試験実施計画書;27.7.匿名化番号対照表(78 頁)参照
	その他	試験に携わる関係者は被験者の個人情報保護に最大限の努力をはらう。データセンターが医療機関へ照会する際の被験者の特定は、試験責任医師及び試験分担医師が管理する被験者識別コード又はデータセンターが発行した登録番号を用いて行う。原資料の直接閲覧を行ったモニタリング担当者、監査担当者、規制当局の担当者などは、そこで得られた情報を外部へ漏洩しない。主任研究者等が試験で得られた情報を公表する際には、被験者が特定できないよう十分に配慮する。

その他必要な事項 (細部を確認してください) ① 当該研究に係わる研究資金の調達方法

本臨床試験は、財団法人地域医学研究基金の助成により実施される。

別紙6:臨床試験実施計画書;20.試験の費用負担(44頁)参照

② 既に実施されているヒト幹細胞臨床研究と比較して新規性が認められる事項

本臨床試験と同等の治療を、既に下記の 6 施設が実施しており臨床効果が期待されるが、末梢動脈疾患の推奨治療(TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針II」)と明確に計画され無作為に割り付けされた大規模な試験を行っていないため、有効性を明確に示唆するまでには至っていない。

①当該治療を 2005 年 6 月に高度先進医療の認定を受け、健康保険法が改正した 2006 年 10 月からは先進医療として当該治療を実施。

北楡会 札幌北楡病院

- ②当該治療を 2006 年 10 月以降、先進医療の認定を受け当該治療を実施。 独立行政法人国立病院機構 千葉東病院 東京医科歯科大学医学部附属病院
- ③ヒト幹細胞を用いる臨床研究の倫理指針の施行前(平成18年9月1日以前)に施設の 倫理委員会から当該治療の実施の承認を得て単施設の臨床研究として実施。

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院

板橋中央総合病院

北楡会 札幌北楡病院 外科

神奈川県循環器呼吸器病センター

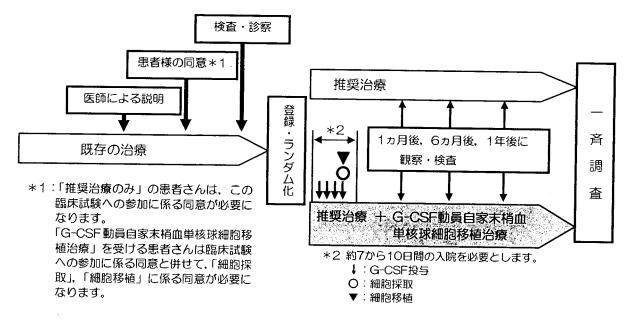
本臨床試験は下記の19施設の参加が予定されている多施設臨床試験として実施され、既存の治療に抵抗性の末梢動脈疾患(慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病)患者を対象として、TASCII 及び日本脈管学会編「下肢閉塞性動脈硬化症の診断・治療指針Ⅱ」に準じた治療が行われる推奨療法群あるいは推奨療法及びG-CSF動員自家末梢血単核球細胞移植併用治療群のいずれかを無作為に割り付け、この併用治療の有効性と安全性を推奨療法との比較によって評価する。

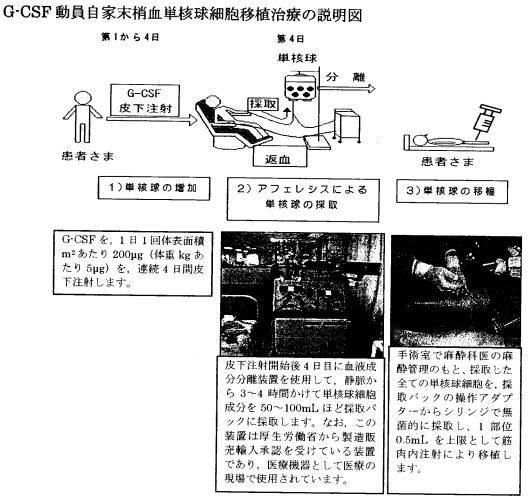
堀江 卓

主任研究者

TOTAL	71111-22 T
研究参加予定施設及び試験責任医師	
北楡会 札幌北楡病院 外科	堀江 卓
市立函館病院 心臟血管外科	森下 清文
青森県立中央病院 血液内科	久保 恒明
国立病院機構千葉東病院 外科	岩下 力
明生会 東葉クリニック 外科	林 良輔
板橋中央総合病院 血液浄化療法部	赤松 眞
東邦大学医療センター大森病院 腎センター	水入 苑生
東京医科歯科大学医学部附属病院 老年病内科	金子 英司
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 腎センター	星野 純一
慶應義塾大学病院 一般・消化器外科	尾原 秀明
神奈川県立循環器呼吸器病センター 心臓血管外科	市川 由紀夫
東海大学医学部 外科学系 形成外科学	田中 理佳
湘南鎌倉総合病院 腎臟内科	小林 修三
田附興風会 医学研究所 北野病院 血液浄化センター	塚本 達雄
国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 内科	久傳 康史
島根大学医学部附属病院 心臟血管外科	織田 禎二
徳島赤十字病院 外科	阪田 章聖
天神会 新古賀病院	古賀 伸彦
長崎大学医学部·歯学部附属病院 血液浄化療法部	錦戸 雅春

本臨床試験の手順





添付資料

ď	研究者の略歴および研究業績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	· 別紙 1
ď	研究機関の基準に合致した研究機関の施設の状況・・・・・・・	•	•	• 別紙 2
ď	臨床研究の概要をできる限り平易な用語を用いて記載した要旨・	•	•	· 別紙 3
ďν	臨床研究に用いるヒト幹細胞の品質等に関する研究成果・・・・	•	•	• 別紙 4
ď✓	インフォームド・コンセントにおける説明文章及び同意文章様式	•		• 別紙 5
ď✓	試験実施計画書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	・別紙 6
ф	同様のヒト幹細胞臨床研究に関する内外の研究状況・・・・・・			・別紙 7

臨床研究の概要をできる限り平易な用語を用いて記載した要旨

1. この臨床試験の必要性

1). 慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病について

慢性閉塞性動脈硬化症は,動脈硬化その他の原因のために血液の流れが悪くなり慢性の血流 障害を起こすことで,足先の冷たい感じやしびれ,歩行時の痛み,安静時でも感じる痛み,さ らには足先の潰瘍(皮膚の一部がただれてくずれた状態),壊死(組織の一部が死んだ状態) を起こし,下肢切断に至ることもあります。

バージャー病は閉塞性血栓血管炎と呼ばれることもあり,血栓による動脈閉塞のために血流 障害を起こすことが原因で,慢性閉塞性動脈硬化症と似た症状を示します。

日本では、慢性閉塞性動脈硬化症患者は約500万人、バージャー病患者は約1万人いるといわれています。現在、生活環境の欧米化・高齢化に伴い、慢性閉塞性動脈硬化症患者が急速に増加しています。

2). 従来の治療

慢性閉塞性動脈硬化症・バージャー病に対して、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従い、危険因子として考えられている高血圧症、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症を合併する場合にはこれらに対する治療を行われ、合わせて血流改善を目的として抗血小板薬が使用されます。

さらに,症状に応じて歩行等の運動療法や局所保温・炭酸泉療法,血管拡張薬などの薬物療法も実施され,喫煙者には禁煙の指導が行われます。

また、膝から上の比較的太い動脈に狭窄部位がある重症患者に対しては、カテーテルによる血管拡張術や血管バイパス術などの手術が実施されます。薬物治療で十分な効果が得られず外科的治療が困難な場合には、動脈硬化の原因の一つとされる血漿中の LDL コレステロールなどを除去する目的で血漿交換療法が用いられます。

しかし、これらの薬を服用しても足先の冷たい感じやしびれ、歩行時の痛み、安静時でも感じる痛みおよび足先の潰瘍の改善効果が得られない場合や、病変部位や範囲によって手術の対象とならない、または手術をしても症状が再発する場合があり、下肢の切断を余儀なくされる患者が年間1万人以上いるのが現状です。

よって、これら難治性状態を克服するような新たな治療が望まれています。

2. 新しい治療

慢性閉塞性動脈硬化症およびバージャー病に対する新しい治療として、「顆粒球増殖因子 (G-CSF)動員自家末梢血単核球細胞移植」(以下、『自己血中細胞移植治療』と呼びます)があります。

これは、G-CSF を使って、自己血中の血管発生を促す可能性がある細胞を集め、集めた細胞を下肢の病変部位の筋肉内に一定の間隔で注射することで、血流を改善させ、患者の症状を軽減させることを目標とした治療が提案されています。この治療は、これまでのいくつかの臨床研究結果から有用性が示唆されており、従来の治療で効果が得られない、または手術の適応が困難な部位に病変がある患者に対する治療になる可能性があります。

その他の血管再生療法として、肝細胞増殖因子や血管内皮細胞増殖因子などの人工的遺伝子を注入する方法や、自分の骨髄細胞を用いた細胞移植法が報告されています。しかし遺伝子物質による治療法は倫理面、骨髄細胞移植法は長時間全身麻酔による体力面の問題があり、我々は自己血中細胞移植治療が低侵襲で優れた治療法であると考えています。

3. この臨床試験の目的

この臨床試験では、慢性閉塞性動脈硬化症またはバージャー病の患者に、日本の学会や国際的に 推奨される治療指針に従った「推奨治療のみ」、あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の いずれかを受けていただき、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の有効性と安全性を調べます。

4. この臨床試験の方法

対象となる患者

- 1) 下肢血管造影にて閉塞あるいは狭窄が確認された慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病患者であること。
- 2) 非喫煙患者又は1ヶ月以上禁煙している患者
- 3) 同意取得時の年齢が20歳以上75歳以下で、患者本人から文書同意が得られていること。
- 4) 病態進行性の患者ではないこと。
- 5) 大切断が予定されている患者ではないこと。
- 6) G-CSF 製剤及びアフェレシスに対する重篤な過敏症, 副作用の既往を有する患者ではないこと。

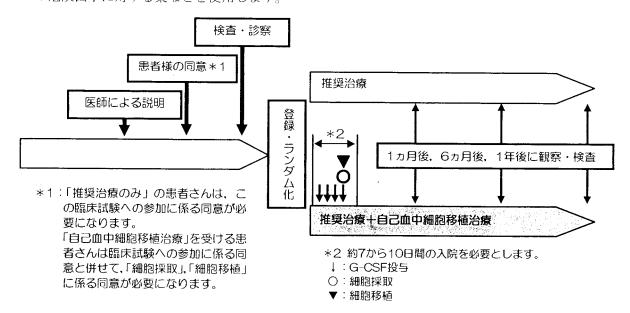
5. 治療の方法

この臨床試験で計画された治療(以下『プロトコール治療』と呼びます)のうち、被験者が「推奨治療のみ」あるいは「推奨治療+自己血中細胞移植治療」のいずれの治療を受けるかは、あらかじめ定められたルールに従って、第三者が決定します。このような方法をランダム化と言います。ランダム化によりそれぞれの治療を受ける患者のグループの特徴が似たようになり、治療の違いによる効果や安全性を正確に評価できます。この臨床試験ではそれぞれの治療をうける確率は2分の1です。

一般的に、ある治療の有効性と安全性を調べるには、別の治療と比較する必要があります。調べたい治療(以下、『試験治療』と呼びます)のみの臨床試験を行った場合、効果が認められたとしても、その効果が治療によるものなのかどうかを判別することができません。

そこでこの臨床試験では、「推奨治療+自己血中細胞移植治療」の効果や副作用を確認するために、「推奨治療のみ」と比較します。

通常,比較対照の治療として,その時点で最も優れていると考えられている薬や治療が採用されます。この臨床試験では、日本の学会や国際的に推奨される治療指針に従い,抗血小板薬やその他の危険因子に対する薬などを使用します。



6. 推奨治療

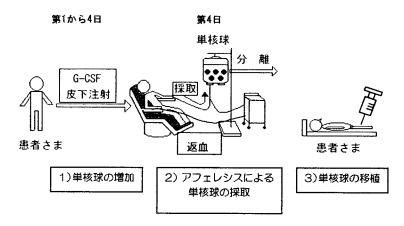
血流改善を目的として, 抗血小板薬が頻繁に使用されます。また, 危険因子として考えられている高血圧症, 糖尿病, 高脂血症, 高尿酸血症を合併する場合には, これらに対する治療が行われます。なお, これらの薬の使用方法および使用量は, 被験者の状態に合わせて, 医師により判断されます。

7. 推奨治療+自己血中細胞移植治療

上記の薬物治療に加え、被験者の血液中の単核球細胞という成分を病変部位に移植する治療を 行います。両方の下肢に病変部位がある場合は両方の下肢に移植します。 移植のステップとして、

- 1) 自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ
- 2) 増加させた単核球細胞を採り出すステップ
- 3) 採り出した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

の,大きく3つのステップからなります。同意に関して,「細胞採取」,「細胞移植」に係る同意 が必要になります。なお,この治療では、厚生労働省より承認を受けている薬剤および医療機器 を使用します。



1)自己血液中の単核球細胞を増加させるステップ

G-CSF を、1 日 1 回体表面積 m^2 あたり $200\mu g$ (体重 kg あたり $5\mu g$)を、連続 4 日間皮下注射します。

2) 増加させた単核球細胞を採取するステップ

皮下注射開始後 4 日目に血液成分分離装置を使用して、静脈から 3~4 時間かけて単核球細胞成分を 50~100mL ほど採取します。なお、この装置は厚生労働省から製造販売輸入承認を受けている装置であり、医療機器として医療の現場で使用されています。

3) 採取した単核球細胞を病変部位へ移植するステップ

手術室で麻酔科医の麻酔管理のもと、採取した全ての単核球細胞を, 1 部位 0.5mL を上限として筋肉内注射により移植します。